

令和4年度（2022年度）

主要施策の成果報告書

旭 川 市

目 次

I	決算の推移と財政状況	1
	1 決算の規模と収支	1
	(1) 歳出決算の規模	1
	(2) 一般会計の収支	1
	2 歳入・歳出の状況（一般会計）	2
	(1) 歳入決算の状況	2
	(2) 歳出決算の状況	3
	3 指標で見る本市の財政状況	4
	(1) 財政力指数	4
	(2) 経常収支比率	4
	(3) 健全化判断比率	5
	(4) 財政調整基金と減債基金の残高	5
	4 企業会計の財政状況	6
	(1) 年度末資金残高	6
	(2) 資金不足比率	7
	(3) 企業債残高	7
II	主要施策の成果	8
	1 旭川を前進させていくための9つのビジョン	11
	(1) 新型コロナウイルス感染症対策	11
	新型コロナウイルス感染症対策費	11
	新型コロナウイルスワクチン接種事業費	12
	新型コロナウイルス感染症軽症者等支援事業費	13
	(2) いじめ・子ども・子育て	14
	児童家庭相談事業費	14
	児童虐待予防・早期発見推進費	15
	(新) 子育て世代包括支援センター管理費	16
	(新) いじめ問題再調査費	17
	うぶごえへの贈りもの事業費	18
	スクールカウンセラー活用推進費	19
	いじめ問題対策推進費	20
	特別支援教育推進費	21
	(3) 除排雪先進都市	22
	高齢者等除雪支援事業費	22
	除雪費	23
	雪対策費	24
	住宅雪対策費	25
	(4) スマートウエルネスシティあさひかわ	26
	健康増進対策費	26
	予防接種費	27
	(新) 地域共生社会推進費	28
	(新) 地域介護予防活動支援事業費	29
	(5) 活力ある経済対策	30
	(新) ユネスコ創造都市ネットワーク連携費	30
	(新) 戦略的国内外市場開拓推進費	31
	(新) スタートアップ伴走支援費	32
	広域行政推進費	33
	(新) 東京事務所運営費	34

(6) 観光・スポーツ・コンベンション	35
スポーツ大会等誘致推進費	35
観光プロモーション推進費	36
大雪カムイミンタラDMO推進費	37
教育旅行等誘致促進費	38
運動公園整備費	39
花咲スポーツ公園改修費	40
(7) 若者と女性活躍、市民参加	41
高等教育機関設置準備費	41
企業誘致地域活力創生費	42
若者地元定着促進費	43
若者地元定着奨学金返済補助事業費	44
(新) 旭川未来会議2030等推進費	45
男女共同参画推進費	46
(8) 一次産業・ゼロカーボン・環境	47
農産物等流通拡大支援費	47
(新) 新規就農者育成総合対策費	48
(新) スマート農業・省力化技術導入支援費	49
地球温暖化対策推進費	50
地域エネルギー設備等導入促進費	51
地域木質バイオマス利活用促進事業費	52
(9) 市制施行100年	53
(新) 旭川ミュージックウィーク開催負担金	53
(新) 平和通買物公園50周年記念事業開催負担金	54
北の恵み 食バマルシェ開催負担金	55
イベント推進費	56
(新) 市民の日記念事業費	57
(新) 市制施行100年記念事業費	58
2 市役所改革	59
広報活動費	59
電子市役所推進費	60
市民課窓口ICT化推進費	61
新庁舎開庁準備費	62
業務改善推進費	63
(新) 文書管理・電子決裁システム推進費	64
3 物価高騰対策	65
(新) 子育て世帯総合緊急給付金支給費	65
(新) 子育て世帯緊急追加給付金支給費	66
(新) 医療提供施設等物価高騰対策支援費	67
(新) 介護サービス等事業者物価高騰対策支援金	68
(新) 障害福祉サービス等事業者物価高騰対策支援金	69
(新) 障害児通所支援等事業者物価高騰対策支援金	69
(新) 住民税均等割のみ課税世帯給付金支給費	70
(新) 福祉灯油・物価高騰対策給付金支給費	71
公共交通事業者等緊急支援金	72
中小企業振興資金融資事業費	73
(新) 生産費高騰対応緊急農家支援費	74
(新) 旭川市事業継続支援金	75
(新) 貨物自動車運送事業者支援金	76

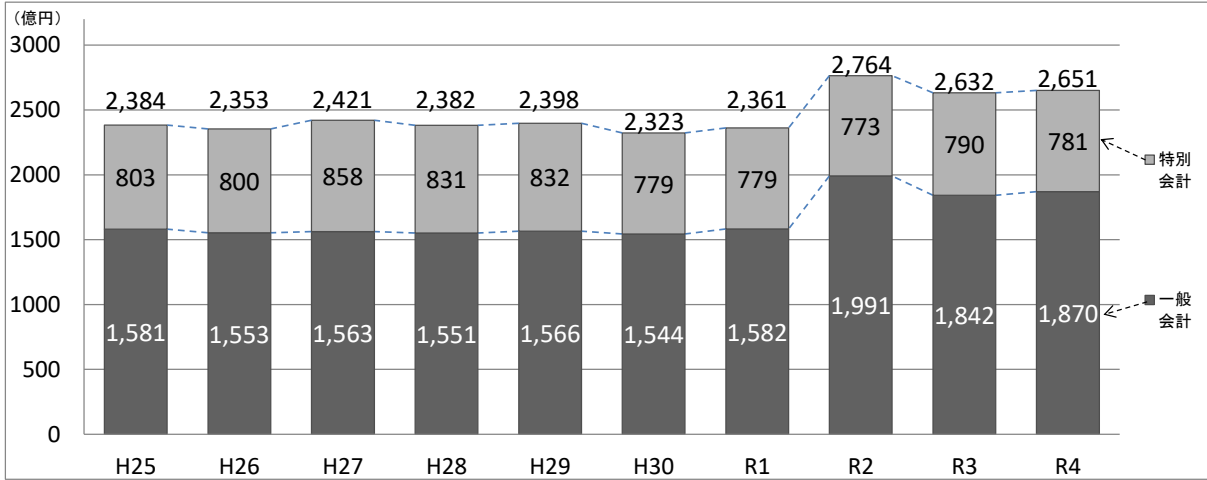
※ 新規事業には、事業名の最初に「(新)」を記載しています。

I 決算の推移と財政状況

本章では、過年度決算との対比を通じ、令和4年度の決算状況を見るとともに、各指標から読み取れる本市の財政状況をお知らせします。

1 決算の規模と収支

(1) 歳出決算の規模 ～ 一般会計は増加，特別会計は減少



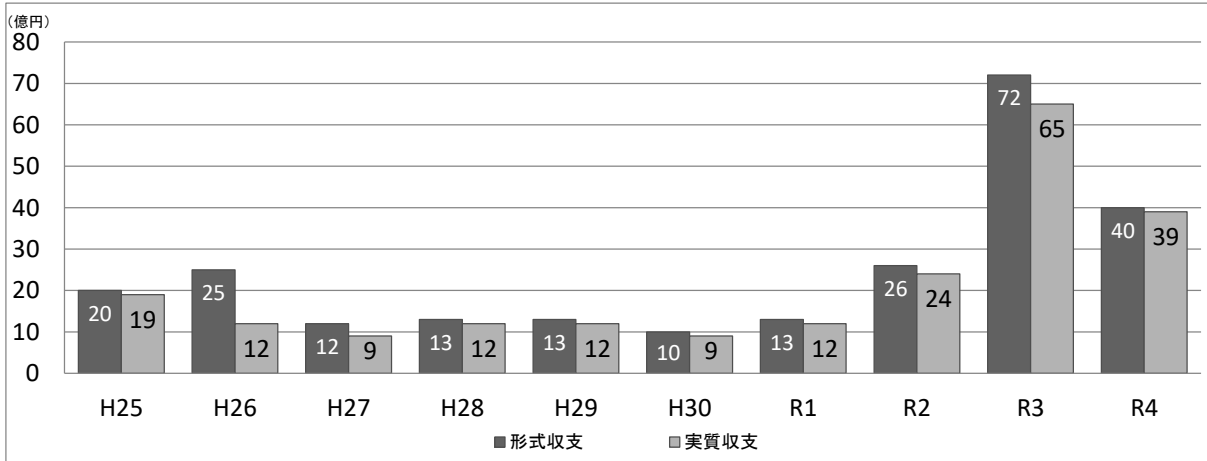
《一般会計と特別会計の歳出決算推移（企業会計を除く。）》

令和4年度の一般会計と7つの特別会計（水道・下水道・病院の3企業会計を除く。）の歳出決算総額は2,651億円で、前年度と比べて19億円の増加となりました。

一般会計の増加理由は、3ページの「(2) 歳出決算の状況」をご覧ください。

特別会計は、国民健康保険事業特別会計で保険給付費が減少したことや、動物園事業特別会計でえぞひぐま館の整備が終了したことなどにより、全体では9億円の減少となりました。

(2) 一般会計の収支 ～ 実質収支は39億円，財政調整基金は取り崩さず



《形式収支と実質収支の推移（一般会計）》

一般会計の収支は、実質収支が前年度と比べて26億円減の39億円（ただし、このうち16億円は、既に収入した国庫支出金等を令和5年度に返還する額となります。）となり、令和2年度から3年連続で財政調整基金の取崩しを行いませんでした。

なお、実質収支のうち、半分の19億円を財政調整基金に編入しています。

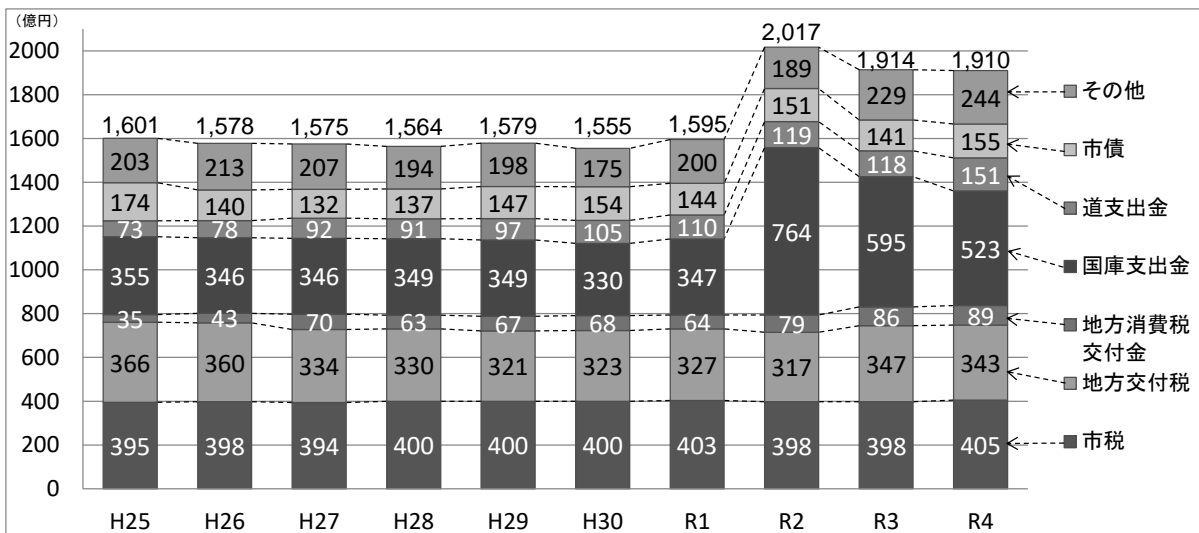
【用語解説】

- 形式収支
歳入決算額から歳出決算額を差し引いた額のこと。
- 実質収支
形式収支の額から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた額のこと。

2 歳入・歳出の状況（一般会計）

（1）歳入決算の状況

① 歳入決算の状況 ～ 国庫支出金が減少，道支出金は増加



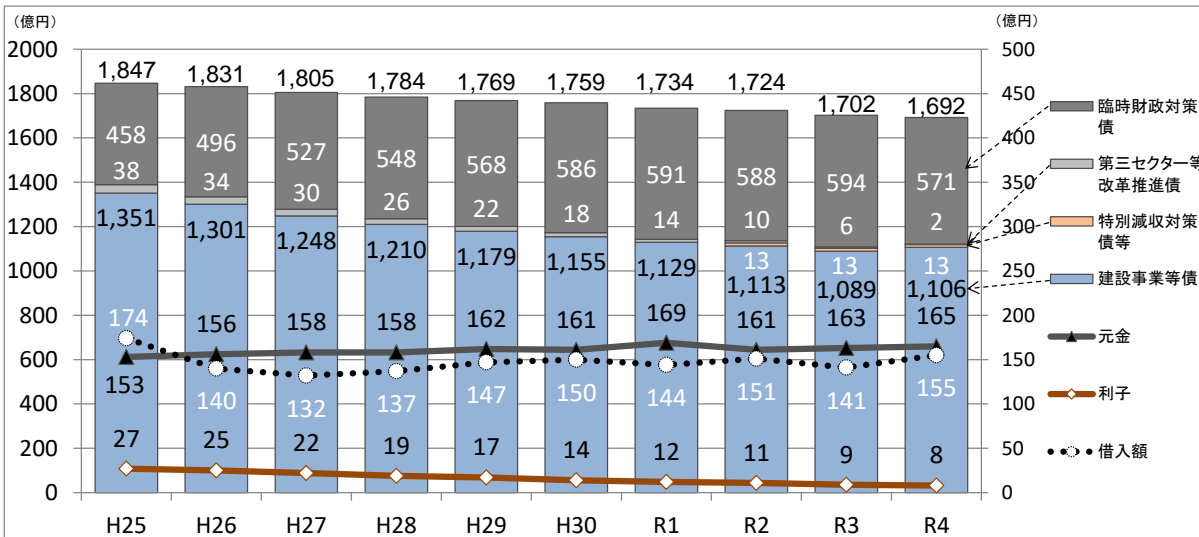
《歳入決算の推移（一般会計）》

令和4年度一般会計の歳入決算の総額は1,910億円で、前年度と比べて4億円の減少となりました。

国庫支出金は、飲食店等への休業等要請に伴う協力金支給に関わる補助金や、住民税非課税世帯等臨時特別給付金の支給に関わる補助金が減ったことなどにより、前年度と比べて72億円の減少となりました。

道支出金は、新型コロナウイルス感染症の陽性者数が増えたことに伴う自宅療養セットの配付増など、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金が増加したことなどにより、前年度と比べて33億円の増加となりました。

② 市債の残高 ～ 全体では徐々に減少，臨時財政対策債も2年ぶりに減少



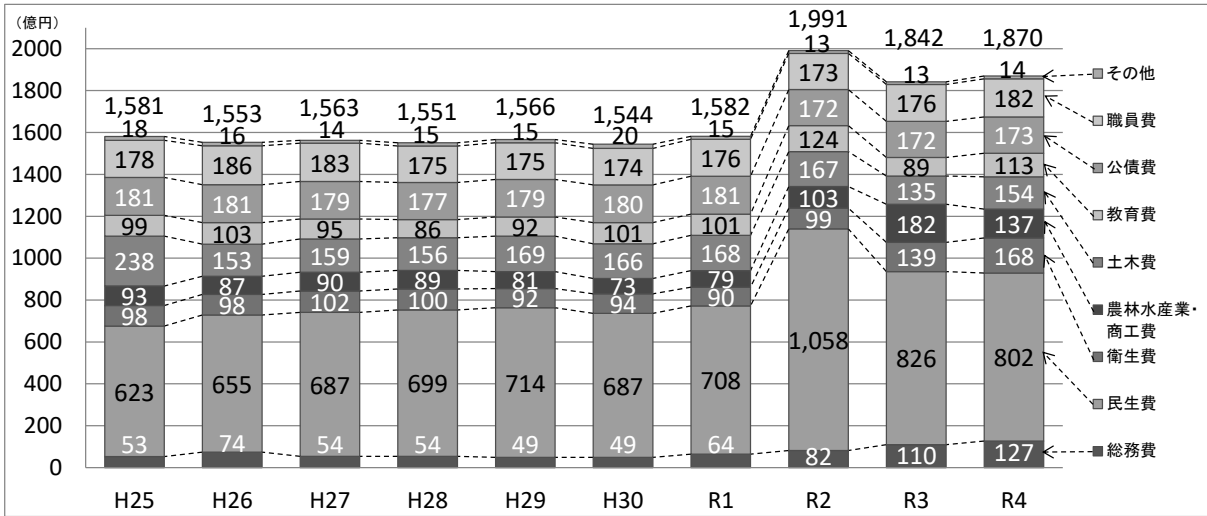
《市債の残高推移（一般会計）》

令和4年度の市債残高は1,692億円で、前年度と比べて10億円の減少となりました。

建設事業等債は、令和3年度まで減少が続いていましたが、令和4年度は新庁舎の整備に伴う借入額が増えたことなどにより増加に転じた一方で、臨時財政対策債は、2年ぶりに減少となりました。なお、臨時財政対策債の元利償還金は、後年度の地方交付税の計算に算入され、地方公共団体の財政運営に支障が生じないように措置されることになっています。

(2) 歳出決算の状況

① 歳出決算（目的別）の状況 ～ 主に衛生費、教育費が増加、商工費は減少

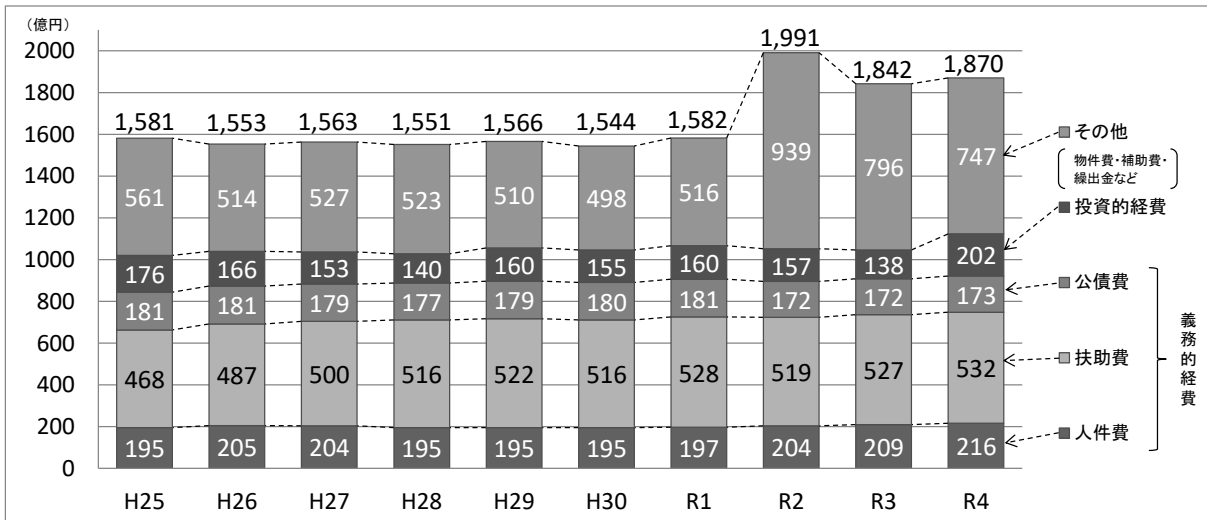


《歳出決算（目的別）の推移（一般会計）》

令和4年度一般会計の歳出決算の総額は1,870億円で、前年度より28億円の増加となりました。衛生費は、自宅療養セットの配付の増加に伴う新型コロナウイルス感染症軽症者等支援事業費の増などにより、前年度比29億円増の168億円、教育費は、千代田小学校増改築費の増などにより、24億円増の113億円となりました。

また、農林水産業・商工費は、飲食店等への休業等要請に伴う協力金の減などにより、前年度比45億円減の137億円、民生費は、住民税非課税世帯や子育て世帯への臨時特別給付金等の支給が減ったことなどにより、前年度比24億円減の802億円となりました。

② 歳出決算（性質別）の状況 ～ 義務的経費、投資的経費は増加、その他は減少



《歳出決算（性質別）の推移（一般会計）》

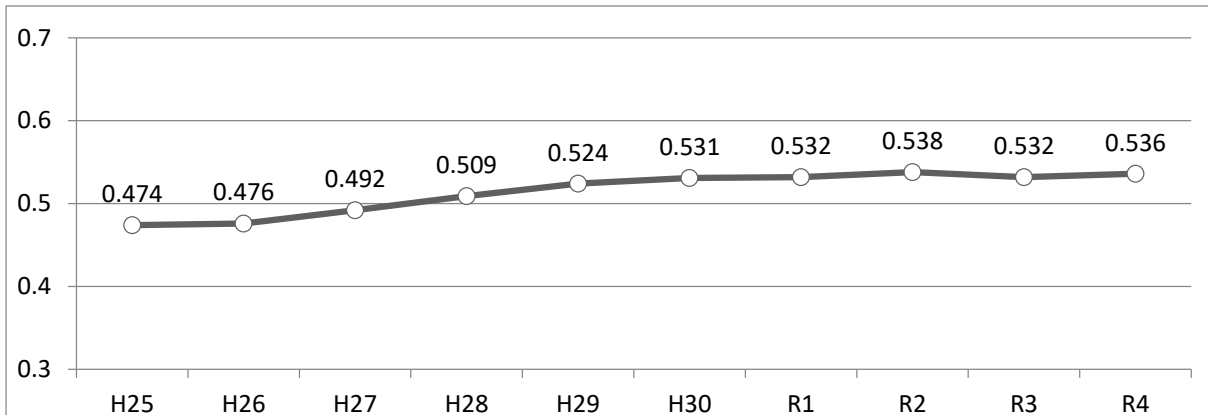
一般会計の歳出決算額を性質別に分類すると、決算額の約半分を占める人件費、扶助費、公債費の義務的経費では、人件費で会計年度任用職員の期末手当の増などにより前年度比7億円の増加、扶助費で新型コロナウイルス感染症の陽性者数増に伴う入院医療費の増などにより前年度比5億円の増加となっています。

投資的経費では、新庁舎の整備費や千代田小学校増改築費の増などにより前年度比64億円の増加となっています。

その他は、住民税非課税世帯や子育て世帯への臨時特別給付金等の支給が減ったことなどにより、前年度比49億円の減少となっています。

3 指標で見る本市の財政状況

(1) 財政力指数 ～ 基準財政収入額の増により再び上昇



《財政力指数の推移》

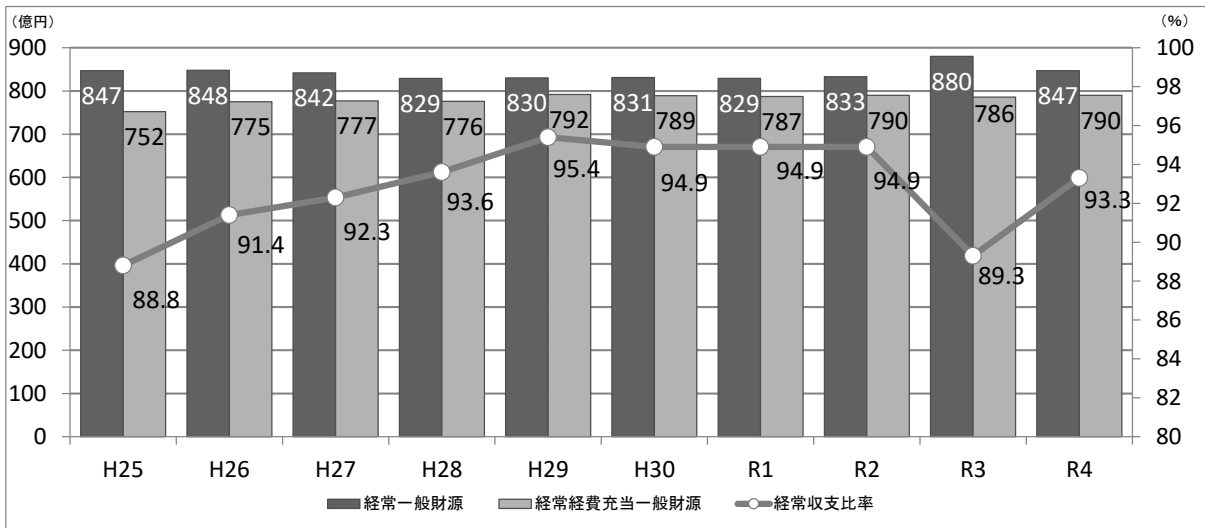
普通交付税の算定に用いられた基準財政収入額を基準財政需要額で割った数値の過去3か年の平均値を「財政力指数」と言います。この数値が高いほど税金などの一般財源に余裕があることとされ、単年度で1を超える場合は、普通交付税の交付を受けないこととなります。

令和4年度は0.536となり、基準財政需要額の増加額より基準財政収入額の増加額の方が大きかったことにより前年度より0.004上昇しました。また、中核市平均の0.776と比較すると依然として低い水準にあります。

【用語解説】

- 基準財政収入額
各地方公共団体の財政力を合理的に測定するために、地方交付税法の規定により算定した額のこと。
- 基準財政需要額
各地方公共団体の財政需要を合理的に測定するために、地方交付税法の規定により算定した額のこと。

(2) 経常収支比率 ～ 経常一般財源の減少などにより4.0ポイント上昇



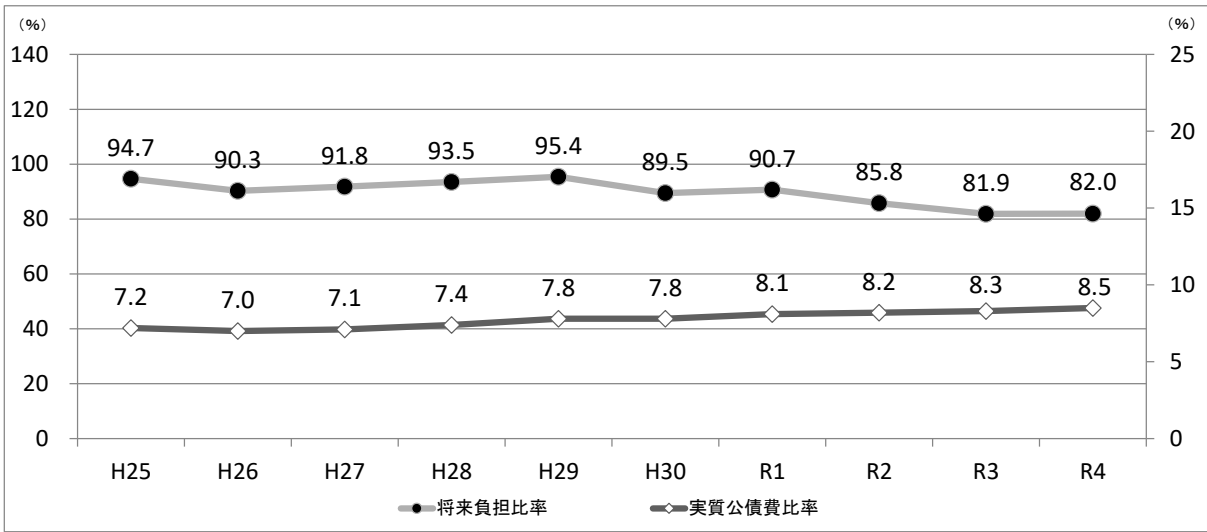
《経常収支比率の推移（普通会計）》

経常収支比率は、財政構造の弾性を測定する指標（比率）で、この比率が高いほど、財政の柔軟性が低いことを表します（比率の求め方は、次のとおり）。

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常経費充当一般財源}}{\text{経常一般財源}} \times 100$$

令和4年度は前年度と比べて、臨時財政対策債の減などにより経常一般財源が減少したほか、経常経費充当一般財源が増加したことにより4.0ポイント上昇しました。

(3) 健全化判断比率 ～ 実質公債費比率, 将来負担比率ともに悪化



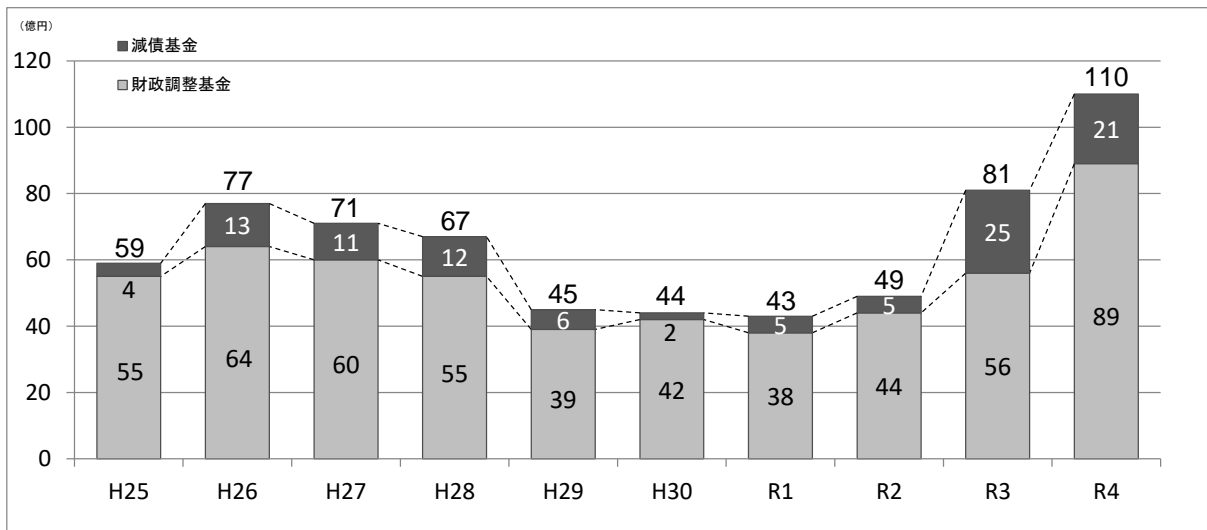
《健全化判断比率の推移》

「実質赤字比率」と「連結実質赤字比率」は、赤字がなかったため、算出されていません。
 「実質公債費比率」は、前年度比0.2ポイント悪化の8.5%となりました。
 「将来負担比率」は、前年度比0.1ポイント悪化の82.0%となりました。
 いずれの指標も、国の基準を下回っています。

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
旭川市	-4.67%(※)	-9.65%(※)	8.5%	82.0%
国の基準	早期健全化基準	16.25%	25.0%	350.0%
	財政再生基準	30.00%	35.0%	

※「実質赤字比率」及び「連結実質赤字比率」は、負数の場合に比率「-」となりますが、ここでは黒字の比率をマイナスで表示しています。

(4) 財政調整基金と減債基金の残高 ～ 財政調整基金が増加, 減債基金は減少



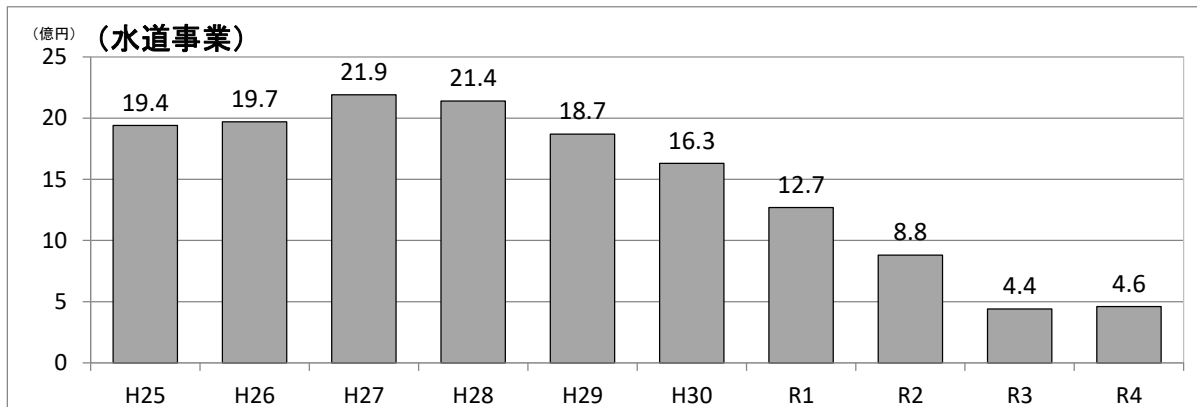
《財政調整基金と減債基金の残高推移》

財政調整基金は、前年度の歳計剰余金のうち33億円を編入したほか、取崩しを行わなかったことにより、残高は前年度に比べて33億円増加し、89億円となりました。

また、減債基金は、第三セクター等改革推進債及び令和3年度分の臨時財政対策債の償還に充てるため取崩しを行ったことから、残高は前年度と比べて4億円減少し、21億円となりました。

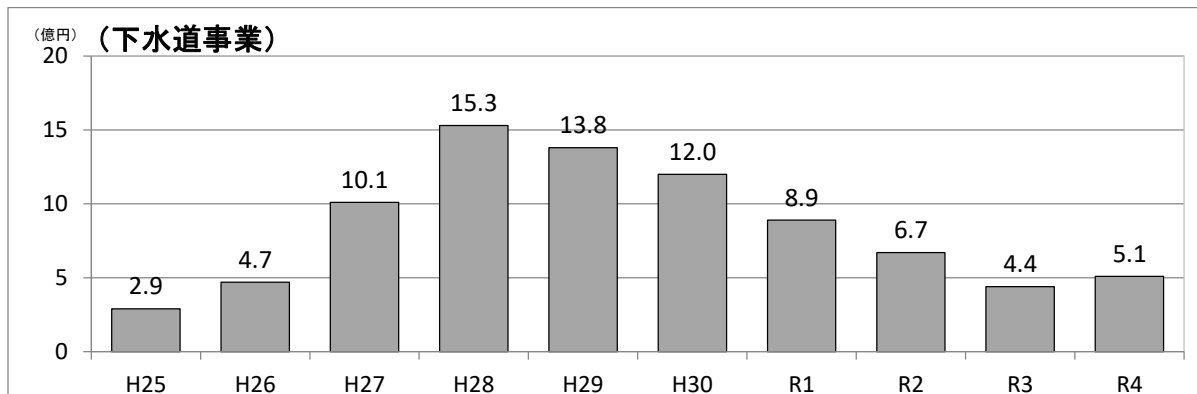
4 企業会計の財政状況

(1) 年度末資金残高



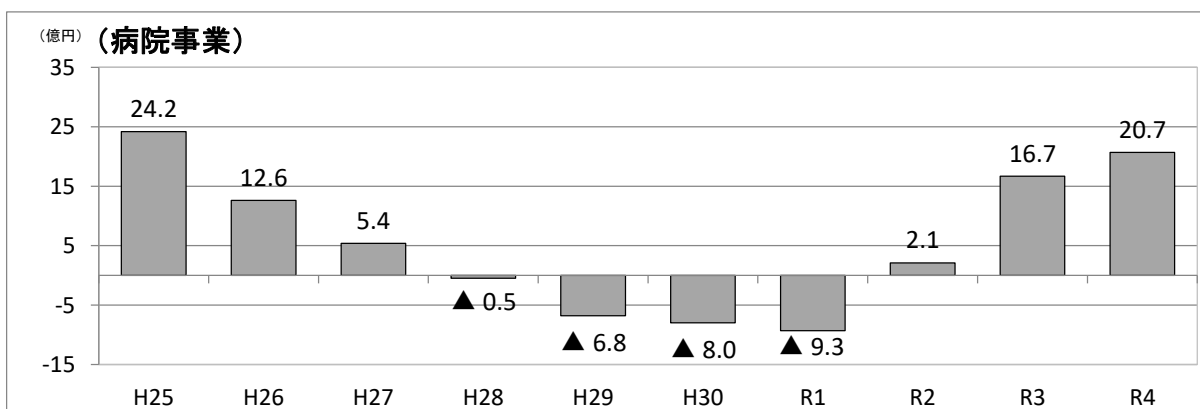
《水道事業年度末資金残高の推移》

令和4年度は前年度と比べて動力費や修繕費が増加しましたが、一方で、給水収益が増加したほか、支払利息は減少しました。
この結果、年度末資金残高は前年度と比べ2千万円増え、4億6千万円となりました。



《下水道事業年度末資金残高の推移》

令和4年度は前年度と比べて下水道使用料の減少に加え、施設の維持管理に係る委託料が増加しましたが、一方で、支払利息が減少したほか、資本費平準化債で資金調達を行いました。
この結果、年度末資金残高は前年度と比べ7千万円増え、5億1千万円となりました。



《病院事業年度末資金残高の推移》

令和4年度は、前年度に引き続き新型コロナウイルス感染症対策による診療制限等の影響で、入院や外来の収益は低い水準となった一方で、新型コロナウイルス感染症対策のための国の支援金等により、年度末資金残高は前年度と比べ4億円増え、20億7千万円となりました。

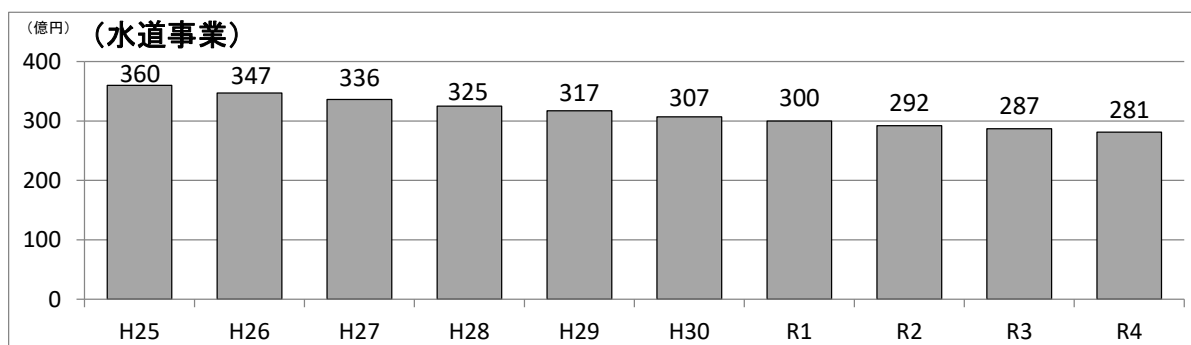
(2) 資金不足比率

(単位：%)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
水道事業	比率	—	—	—
下水道事業	比率	—	—	—
病院事業	比率	—	—	—
経営健全化基準		20.0	20.0	20.0

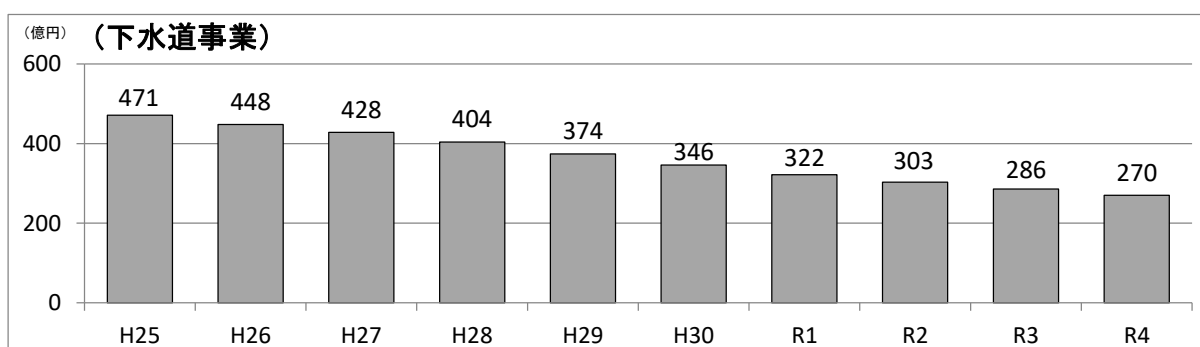
令和4年度は、いずれの企業会計も資金不足比率は生じていません。

(3) 企業債残高



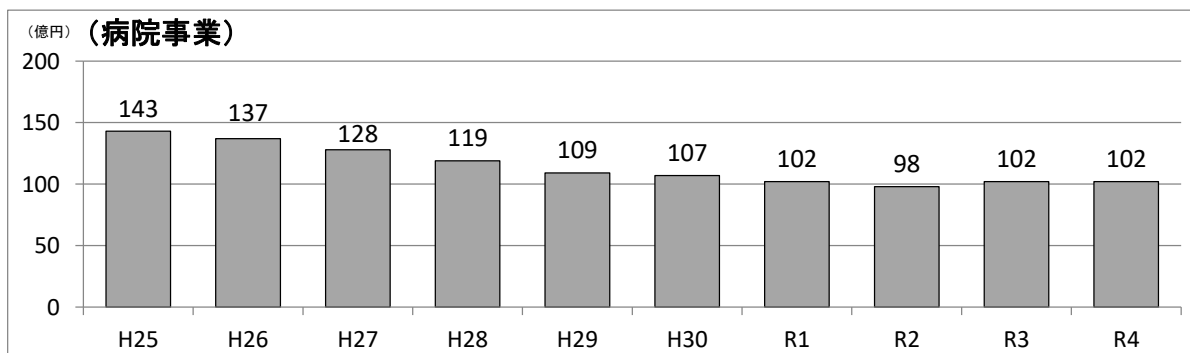
《水道事業企業債残高の推移》

令和4年度の水道事業企業債残高は281億円で、前年度と比べて6億円減少しています。また、平成25年度と比べると79億円減少しています。



《下水道事業企業債残高の推移》

令和4年度の下水道事業企業債残高は270億円で、前年度と比べて16億円減少しています。また、平成25年度と比べると201億円減少しています。



《病院事業企業債残高の推移》

令和4年度の病院事業企業債残高は、前年度と同額の102億円となっています。また、平成25年度と比べると41億円減少しています。

Ⅱ 主要施策の成果

令和4年度予算編成時における日本の経済情勢は、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が徐々に緩和されつつあるものの、オミクロン株の感染拡大に直面し、国民生活や経済への影響が依然として続いていました。また、北海道においても、持ち直しの動きに弱さが見られる状況でした。

本市においても、新型コロナウイルス感染症が、依然として市民生活や経済活動に影響を及ぼしており、引き続き、感染症の収束と社会経済活動の回復に向けた対策を講じる必要がありました。

また、人口減少や少子高齢化、経済基盤の強化といった地域課題に対応するとともに、急速なデジタル技術の進展や社会環境が変化する中、自治体DXの推進が求められているところであり、本市としても、デジタル技術を活用した業務の効率化や行政サービスの向上に積極的に取り組んでいく必要がありました。

こうした中、令和4年度予算編成では、行財政改革推進プログラム2020で掲げた財政調整基金残高などの財政健全化指標の目標達成も意識しながら、新型コロナウイルス感染症対策や除雪など本市の喫緊の課題に対応する事業のほか、第8次旭川市総合計画に掲げる「こども」、「しごと」、「地域」の3つの重点テーマに沿った事業に重点的に予算を配分し、旭川を前進させていく9つのビジョンに基づき、取組を進めてきました。

また、令和4年度において、長期化するコロナ禍におけるエネルギー・食料品価格等の物価高騰に関し、生活者や事業者を支援するため、適宜、対策を講じました。

これらの取組の概要は、次のとおりです。

1 旭川を前進させていくための9つのビジョン

(1) 新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症拡大の抑制及び医療提供体制のひっ迫回避のため、感染症対策官を配置したほか、疫学調査による発生動向の把握、検体採取及び検査の実施、相談窓口の設置から感染者の入院調整、移送まで感染症対策に係る一連の対応を行うとともに、陽性者フォローアップセンターの設置や抗原検査キットの配付・陽性判定する事業等を実施しました。

また、ワクチン接種の重要性を周知し、接種に係る利便性を高める取組として、新たに設置した市内9か所の予約サポートセンターの活用をはじめ、コールセンターや集団接種会場の規模拡大などにより、希望者に対し、ワクチンを円滑に接種しました。

自宅待機者には、療養に専念できる環境を整備するため、地場産品の食料品等が入った療養セットを配付したほか、かかりつけ医による健康観察を実施しました。

(2) いじめ・子ども・子育て

いじめの重大事態に関し、更なる真相の解明と今後の再発防止のため、いじめ問題再調査委員会を設置しました。また、いじめ防止対策に係る条例の制定に向け、懇話会を開催したほか、積極的ないじめの認知や迅速な対処など、各学校における組織的な対応の徹底を図るとともに、生活・学習Actサミットの開催などを通じ、いじめの未然防止に向けた児童生徒の主体的な活動を支援しました。

出産や子育て環境の充実については、妊娠期から乳幼児期までの相談支援機能を統合し、ワンストップによる相談支援体制を構築するとともに、プレイルームを併設した子育て世代包括支援センターwaka・baを市内中心部に開設しました。

さらには、本市の宝である子どもの誕生を祝福するため、出産後に民生委員児童委員が家庭を訪問し、絵本を配付する従前の取組に加え、4か月健診時に温もりのある旭川産の木製品をプレゼントする取組を始め、小さな頃から地場産品に触れる機会を提供しました。

(3) 除排雪先進都市

道路交通網の確保については、除雪センターの業務体制の効率化や、除雪企業に貸し出す除雪車両の購入、雪堆積場の確保、オペレータの育成支援等の実施により除排雪体制の強化を図るとともに、効率的な除雪作業を実施するため、GNSSを活用した除雪車両運行管理システムの導入を市内全域に拡大し、本格運用を開始しました。

(4) スマートウエルネスシティあさひかわ

医療機関や福祉施設が集積している本市の特性を生かし、誰もが健康で豊かに生き生きと暮らすことができる「健幸」なまちの実現に向けて取組を進めました。取組の一つとして、健康寿命の延伸を目標としたアクションプラン「スマートウエルネスあさひかわプラン」について、庁内ワーキンググループによる検討や、学識経験者、関係団体、企業、学生を参加者とする懇談会を設置し、意見聴取を行うなど、計画策定に向けた取組を進めました。

子宮頸がんなどの原因となるHPVの感染を防ぐHPVワクチンについては、接種機会を逃した世代への定期予防接種を実施しました。

また、高齢者が自主的に活動を行っているサークル等（通いの場）に対し、運動に関するインストラクターを派遣したほか、地域福祉の充実を図るためには、民生委員などの負担を軽減し、担い手を確保するとともに、困りごとを抱える市民の発見から適切な福祉サービスへの繋ぎ、地域社会への参加について、包括的に支援することが重要であるため、旭川市社会福祉協議会に地域まるごと支援員8人及び総括支援員1人を配置し、民生委員や相談支援機関などと連携を図りながら、誰一人取り残さず、互いを支え、支えられる温かい社会の実現に向けて取組を進めました。

(5) 活力ある経済対策

本市産業の中核を担うものづくり産業の振興については、国内外への販路拡大やブランド化を図るため、旭川産業創造プラザと連携し、商品開発や各種補助金の活用を支援しました。起業・創業を希望する方へは、各段階に応じた伴走型支援に取り組みました。

また、旭川大雪圏東京事務所を設置し、近隣町との連携を図りながら、これまでの企業誘致に加え、地場産品や移住促進のPRなど、圏域の魅力発信を強化しました。

さらには、本市と同様にユネスコ創造都市ネットワークのデザイン分野における加盟認定を受けている都市との連携を進め、国外では、ブラジルでのユネスコ創造都市ネットワークの総会や、リトアニアでのデザイン分野の会議に出席し、本市の魅力を世界へ発信しました。

(6) 観光・スポーツ・コンベンション

コロナ禍により、大きな影響を受けている観光については、観光需要の回復を目指し、市内泊を伴う旅行商品の造成支援やMICE・教育旅行等の誘致などを推進したほか、大雪圏域の豊富な自然、文化、アクティビティなどを生かした旅行商品の開発、更には圏域の認知度向上やエリア一体となった観光地域づくりに取り組みました。

また、旭川をスポーツ大会や合宿のまち、パラスポーツのまちとして進展させるため、花咲スポーツ公園陸上競技場のトラック改修や東光スポーツ公園のランニング用ウッドチップ舗装などのスポーツ環境の充実に努めました。

合宿誘致の推進に向けては、官民連携で設立された旭川市スポーツ合宿誘致等推進協議会を中心に、地元競技団体や関係団体との協働により取り組み、パラノルディックスキーの日本代表のほか、新たに慶應義塾体育会野球部やNPO法人日本パラ・パワーリフティング連盟等の合宿を受け入れられました。

(7) 若者と女性活躍、市民参加

旭川市立大学の開学に向けて、公立大学法人設立の認可申請や中期目標の設定などの準備を進めました。

若い世代の地元定着については、奨学金返済補助制度の対象者の拡充や、新規学卒者の定着に向けた企業セミナーを開催するとともに、旭川出身の経営者の協力もいただきながら、Uターンを促進しました。

女性活躍の推進については、性別や年齢に関係なく誰もが活躍できる旭川を目指し、関係団体の意見を伺いながら、啓発事業等を実施しました。

市民参加の推進については、2030年の旭川を見据え、産業やコミュニティ活動に携わる方々など観光、農業、福祉、若者、環境、子育ての6分野で旭川未来会議2030を開催し、議論された意見を施策に反映しました。

(8) 一次産業・ゼロカーボン・環境

農業の生産性向上を図るため、GPSガイダンス・自動操舵システムの導入を支援し、スマート農業を推進するとともに、農協との連携によるブランド化に向けた調査を進めました。また、新規就農者の設備投資や農業者の販路開拓の取組を支援しました。

地域特性を生かした再生可能エネルギーの利用促進では、太陽光発電設備やペレットストーブ、薪ストーブなどの導入費用の一部を補助しました。

環境問題に対する市民意識の向上については、「旭川グリーンアンバサダー」の注目度と発信力を活用するなど、大雪圏域で地球温暖化対策の取組を推進したほか、森林による二酸化炭素吸収も効果的なことから、北彩都ガーデンなどで、市制100年と合わせて100本の桜を植樹し、子どもから高齢者までの癒しや憩いの場として、さらには100年の歴史や、ゼロカーボンへの想いを再認識していただける場の創出に取り組みました。

(9) 市制施行100年

市制施行100年記念事業においては、市制が施行された日である8月1日を「旭川市民の日」として制定し、多くの市民が本市の歴史を振り返り、誇りと愛着を育む機会を提供しました。

また、記念式典、スタルヒン球場で建設以来初となる野外音楽フェスティバル「旭川100フェス」を開催するとともに、夏まつり、北の恵み食べマルシェ、冬まつり、地域のイベントとも連携しながら、1年を通して、市民と共にまちの賑わいを創出しました。

全国初の恒久的歩行者専用道路である平和通買物公園については、誕生から50年を迎えることから、平和通商店街振興組合や商工会議所等と実行委員会を組織して、各種、記念イベントを開催し、活力あるまちなかを創り出すとともに、市民が未来の買物公園の在り方を考える機会を提供しました。

また、北海道音楽大行進が第90回を迎えることに併せて、多様なジャンルの音楽に親しむことができる「旭川ミュージックウィーク」を開催しました。

2 市役所改革

市役所のデジタル化については、民間からCDO（最高デジタル責任者）を登用し、新庁舎開庁に向けて、デジタル田園都市国家構想推進交付金を活用し、「書かない窓口」の拡大に取り組んだほか、ICTを活用したペーパーレス化や電子決裁システムの導入などにより、業務の効率化を進めました。

3 物価高騰対策

生活者に対する支援として、低所得者世帯や子育て世帯に対して給付金を支給したほか、事業者に対する支援として、中小企業者等に対する融資や農業者、公共交通事業者、運送事業者、障害福祉サービス等事業者、介護サービス等事業者等に対して支援金を給付するなど、主に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用しながら対策を講じました。

※1 担当部局の括弧書きは、令和5年度の機構改革後の担当部局
 ※2 予算額は予算現額から令和5年度繰越額を除いた額

1 旭川を前進させていくための9つのビジョン
 (1)新型コロナウイルス感染症対策

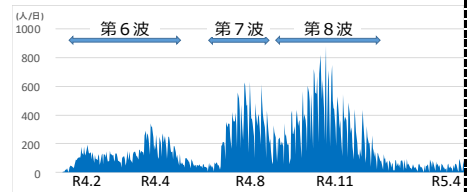
事業名	新型コロナウイルス感染症対策費				担当部局	保健所	
事業コード	大	02	4	款	衛生費	事項別明細書 掲載ページ	105
	中	21	1	項	保健衛生費		
	小	14	2	目	予防費		
費用	予 算 額			決 算 額		市民一人当たりの決算額	
	2,874,101千円			2,039,004千円		6,290円	
	決算額の 財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源	
	196,812千円	1,253,306千円	519,451千円			69,435千円	

1 事業目的

新型コロナウイルス感染症の予防、感染拡大防止及び治療を促進するため、感染症の予防啓発、発生対応、疫学調査、検体採取、感染症患者に関するフォローアップや医療費の公費負担等を行う。

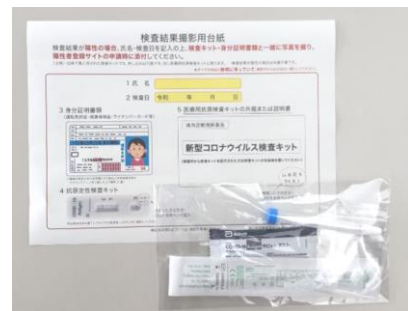
2 事業概要

- 1 感染症発生状況の把握・疫学調査 118,424千円
- 2 検体採取所の運営 136,010千円
- 3 行政検査の実施 721,034千円
(PCR検査、抗原検査キット配付・判定事業)
- 4 相談窓口設置、受診・入院調整、陽性者フォローアップ 469,107千円
- 5 患者・移動困難者の移送 28,273千円
- 6 入院医療費の公費負担 505,343千円
- 7 その他
 - (1) 執務室設置・事務経費 33,323千円
 - (2) 休日対応薬局支援事業 1,600千円
 - (3) 啓発街頭放送、その他 512千円
 - (4) 国庫支出金精算 25,378千円



▲R4.1.1～R5.5.7の新型コロナ感染状況

▼市民配付用抗原検査キット



3 事業の成果

新型コロナウイルス感染症の感染拡大期において、疫学調査による発生動向の把握、検体採取及び検査の実施、相談窓口の設置から感染者の入院調整、移送など感染症対策に係る一連の対応を行うとともに、陽性者フォローアップセンターの設置や抗原検査キット配付・判定事業により、感染拡大の防止及び医療提供体制のひっ迫回避が図られた。

課題と今後の取組

5類移行後も感染拡大に備えるため、市民及び関係機関への情報提供や外来及び入院に係る医療提供体制の強化、高齢者施設などにおける対策強化に向けた啓発等を行い、感染症に強いまちづくりを進める必要がある。

(1)新型コロナウイルス感染症対策

事業名	新型コロナウイルスワクチン接種事業費				担当部局	保健所	
事業コード	大	02	4	款	衛生費	事項別明細書 掲載ページ	105
	中	21	1	項	保健衛生費		
	小	18	2	目	予防費		
費用	予 算 額			決 算 額		市民一人当たりの決算額	
	4,158,483千円			3,047,801千円		9,401円	
	決算額の 財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源	
	△20,449千円	3,047,781千円	15,666千円			4,803千円	

1 事業目的

国の方針に基づき、希望者への新型コロナウイルスワクチン接種を実施することにより、新型コロナウイルス感染症の感染や重症化を予防することで、新型コロナウイルス感染症のまん延防止を図る。

2 事業概要

1	接種券の作成、発送	142,396 千円
2	接種予約システムの開設・運営	6,719 千円
3	コールセンターの開設、運営	878,928 千円
4	予約サポートセンターの開設（各支所等）	106,967 千円
5	高齢者施設への巡回接種の実施	15,224 千円
6	集団接種会場の設置・運営	367,517 千円
7	高齢者の集団接種会場へのバス送迎	64,447 千円
8	ワクチンの受入れ保管管理、配送	46,034 千円
9	コロナワクチン接種情報等の市民周知	44,526 千円
10	予診票及び接種記録の管理	19,209 千円
11	接種実施機関への委託料等の支払い	796,020 千円
12	その他の経費	50,374 千円
13	国庫支出金精算	509,440 千円
計		3,047,801 千円

3 事業の成果

新型コロナウイルスワクチン接種実績（令和5年3月末現在）

区分	人数 (R4.4.1)	1回目		2回目		3回目		オミكرون株対応2価ワクチン	
		接種者数	接種率	接種者数	接種率	接種者数	接種率	接種者数	接種率
全市民	327,960	277,599	84.6%	276,327	84.3%	229,146	69.9%	159,092	48.5%
うち生後6か月から4歳	9,813	162	1.7%	149	1.5%	47	0.5%	0	0.0%
うち5歳から11歳	16,700	3,209	19.2%	3,119	18.7%	1,086	6.5%	0	0.0%
うち12歳以上	301,447	274,228	91.0%	273,059	90.6%	228,013	75.6%	159,092	52.8%

※接種を開始した令和3年2月以降、接種日に旭川市に住民登録のある者（接種後に市外へ転出した者も含む）の接種者及びR4.4.1の人数に対する接種数

課題と今後の取組

感染症法の5類移行後も感染及び感染拡大に備えるため、接種対象者に接種券を発送し、接種会場の開設やワクチンに関する適切な情報提供等によりワクチン接種を進める必要がある。

事業名	新型コロナウイルス感染症軽症者等支援事業費				担当部局	保健所	
事業コード	大	02	4	款	衛生費	事項別明細書 掲載ページ	105
	中	21	1	項	保健衛生費		
	小	19	2	目	予防費		
費用	予 算 額			決 算 額		市民一人当たりの決算額	
	3,417,548千円			2,122,600千円		6,547円	
	決算額の 財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源	
				2,122,600千円			

1 事業目的

新型コロナウイルス感染症感染者のうち自宅待機者に対し、療養に専念できる環境を整備することで、療養生活を支援する。

2 事業概要

1 自宅療養セット（食料品、日用品等）の配付 2,091,516千円

(1) 実施期間 令和4年4月1日～令和5年3月31日

(2) 療養セット配付数

(ア) A・Bセット（成人用） 53,206セット

(イ) Cセット（乳児用） 624セット

(ウ) Dセット（幼児用） 3,516セット



▲療養セット梱包・集積所

2 かかりつけ医による健康観察の実施 19,814千円

(1) 実施期間 令和4年4月1日～令和5年3月31日

(2) 実施件数 2,614件

3 パルスオキシメータの配付回収業務 5,288千円

(1) 実施期間 令和4年5月25日～令和5年3月31日

(2) 貸出件数 4,141件

4 その他

(1) 貸出用パルスオキシメータ購入 900個 4,950千円

(2) MY HER-SYS健康観察用PC賃貸借 1,032千円

3 事業の成果

新型コロナウイルス感染症の感染力が高まり陽性者が急増する中、自宅療養に専念できる環境を整備することで、感染拡大の防止及び医療提供体制のひっ迫回避が図られた。

また、自宅療養セットに可能な限り地場産品を活用することで、地域経済を下支えすることができた。

課題と
今後の取組

5類移行後も感染拡大期には医療機関がひっ迫する恐れがあることから、感染時の自宅療養に向けた食料品や日用品、解熱剤等の備蓄及び自宅療養の推奨期間について適切な広報等を行う。

(2)いじめ・子ども・子育て

事業名	児童家庭相談事業費				担当部局	子育て支援部	
事業コード	大	01	3	款	民生費	事項別明細書 掲載ページ	99
	中	11	2	項	児童福祉費		
	小	02	1	目	児童福祉総務費		
費用	予 算 額			決 算 額		市民一人当たりの決算額	
	28,367千円			26,257千円		81円	
	決算額の 財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源	
	14,507千円	10,582千円	1,168千円				
1 事業目的							
<p>相談員等を配置し、子どもや子育て、不登校、いじめ、児童虐待等に係る様々な相談を受け、指導、助言、支援を行う。 また、児童虐待の発生予防と早期発見に向けて、市、関係機関・団体の緊密な連携を図ることができるよう、啓発や連携体制の整備を行う。</p>							
2 事業概要							
<p>1 家庭児童相談等 20,410千円 (1) 家庭児童相談員7人、心理士1人 (2) 延べ相談件数 4,781件（うち児童虐待683件） (3) 子ども・女性支援ネットワーク会議開催 代表者会議：1回 実務者会議：3回 ケース検討会：141回</p> <p>2 不登校やいじめ等の相談 4,852千円 (1) スクールソーシャルワーカー 2人 (2) 延べ相談件数 4,518件</p> <p>3 養育支援訪問事業 995千円 (1) 専門的相談支援 12世帯 延べ 43件 (2) 育児・家事援助 13世帯 延べ 214件</p>							
3 事業の成果							
<p>子どもや家庭についての様々な相談や、児童虐待等に関する通告に対応し、子育て等に係る不安の解消や児童虐待の防止等を行った。関係機関と連携・協力しながら支援を行うため、要保護児童対策地域協議会（子ども・女性支援ネットワーク）の代表者会議、実務者会議、ケース検討会の各会議の開催や研修会を実施し、関係機関との緊密な連携の維持・整備に努めた。 また、不登校やいじめ等の相談にはスクールソーシャルワーカーを配置し対応した。</p>							
課題と今後の取組	<p>児童虐待を含め、相談内容が多様化・複雑化し、対応に要する期間が長期化する傾向にあることから、相談体制の充実、相談員等の専門的な人材確保が課題となっている。 また、児童福祉法改正により令和6年度から努力義務化される、こども家庭センターの設置に向けた検討を進める。</p>						

事業名	児童虐待予防・早期発見推進費					担当部局	子育て支援部																			
事業コード	大	01	3	款	民生費	事項別明細書 掲載ページ	99																			
	中	11	2	項	児童福祉費																					
	小	20	1	目	児童福祉総務費																					
費用	予 算 額			決 算 額			市民一人当たりの決算額																			
	5,658千円			5,308千円			16円																			
	決算額の 財源内訳	一般財源		国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源																			
		187千円		4,097千円	1,024千円																					
1 事業目的																										
<p>児童虐待の発生予防と早期発見につなげるため、各関係機関等と連携を図るとともに、妊産婦世帯に対し、家庭の状況等に応じて訪問等により必要な相談支援を行う。</p>																										
2 事業概要																										
<p>1 事業内容 出産後の養育について、出産前に支援を行うことが特に必要と認められる妊婦（特定妊婦）に対し、必要なサービスの調整など相談支援を行う。</p> <p>2 相談実績</p> <table border="0"> <tr> <td>(1) 特定妊婦（新規）</td> <td>人数</td> <td>39人</td> <td>支援回数</td> <td>219回</td> </tr> <tr> <td>(2) 特定妊婦（継続）</td> <td>人数</td> <td>4人</td> <td>支援回数</td> <td>15回</td> </tr> </table> <p>3 事業費内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>(1) 人件費 保健師 2人分</td> <td>4,911千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 保健福祉情報システム委託料</td> <td>165千円</td> </tr> <tr> <td>(3) 自動車利用料及び燃料代</td> <td>181千円</td> </tr> <tr> <td>(4) 携帯電話利用料</td> <td>51千円</td> </tr> </table>									(1) 特定妊婦（新規）	人数	39人	支援回数	219回	(2) 特定妊婦（継続）	人数	4人	支援回数	15回	(1) 人件費 保健師 2人分	4,911千円	(2) 保健福祉情報システム委託料	165千円	(3) 自動車利用料及び燃料代	181千円	(4) 携帯電話利用料	51千円
(1) 特定妊婦（新規）	人数	39人	支援回数	219回																						
(2) 特定妊婦（継続）	人数	4人	支援回数	15回																						
(1) 人件費 保健師 2人分	4,911千円																									
(2) 保健福祉情報システム委託料	165千円																									
(3) 自動車利用料及び燃料代	181千円																									
(4) 携帯電話利用料	51千円																									
3 事業の成果																										
<p>令和4年度から本市における妊婦支援の全体の取組の中で、特定妊婦支援についても一体的に実施することにより、妊娠期から子育て期における切れ目のない支援を行うことで、育児に対する負担の軽減を図り、児童虐待の予防と早期発見に資することができた。</p>																										
課題と今後の取組	<p>特定妊婦は、要保護児童等対策地域協議会の管理ケースであるため、子ども家庭総合支援拠点である子ども総合相談センターと子育て世代包括支援センターであるおやこ応援課との間で、密接に連携を図っていく。</p>																									

(2)いじめ・子ども・子育て

事業名	(新) 子育て世代包括支援センター管理費				担当部局	子育て支援部		
事業コード	大	01	3	款	民生費		事項別明細書 掲載ページ	99
	中	11	2	項	児童福祉費			
	小	28	1	目	児童福祉総務費			
費用	予 算 額			決 算 額		市民一人当たりの決算額		
	65,456千円			64,753千円		200円		
	決算額の 財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源		
	64,704千円	29千円	20千円					
1 事業目的								
<p>令和4年10月1日から市内中心部（旭川市1条通8丁目187番地の1ツルハ旭川中央ビル2階）に子育て世代包括支援センターwaka・baを開設することで、利用者の利便性の向上を図るとともに、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を行う。</p>								
2 事業概要								
<p>1 子育て世代包括支援センターwaka・baの開設等 (1) 移転作業 5,564千円 (2) 遊具等の購入（木絵時計等） 367千円</p> <p>2 オープニングセレモニー (1) 日時 令和4年10月1日 (2) 費用 149千円（広告料）</p> <p>3 イベント ミンナーデ（11月27日・12月18日） 参加者数 224人 プレパママ教室（1月22日） 参加者数 24人 おうちで始める性教育（2月26日） 参加者数 17人 おやこでできる骨盤ケア（3月11日） 参加者数 24人</p> <p>4 運営費用 (1) 施設賃借料 34,855千円 (2) その他費用 23,818千円</p>								
3 事業の成果								
<p>妊娠・出産・産後・子育てに関する支援に必要な情報を継続的に把握することで、適切な情報提供及び必要な支援へつなぐことができた。 また、プレイルームを活用したイベント開催を通じ、子育てに関する知識の向上等を図ることができた。</p>								
課題と今後の取組	<p>プレイルームを活用して月に2回程度イベントを実施するとともに、一般開放に保健師を配置して気軽に相談ができる体制整備を行い、子育ての知識、安心、楽しさの向上を図る。</p>							

事業名					担当部局	子育て支援部	
事業コード	大	01	3	款	民生費	事項別明細書 掲載ページ	99
	中	11	2	項	児童福祉費		
	小	29	1	目	児童福祉総務費		
費用	予 算 額			決 算 額		市民一人当たりの決算額	
	8,541千円			3,206千円		10円	
	決算額の 財源内訳		一般財源	国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源
		3,206千円					
1 事業目的							
いじめ防止対策推進法第30条第2項に基づく調査のため設置した委員会を運営する。							
2 事業概要							
<p>1 再調査委員会運営に係る運営費等支出 3,206千円</p> <p>(1) いじめ問題再調査委員会委員 5人</p> <p>(2) 再調査委員会会議の開催 4回</p> <p>(3) 事業経過</p> <p>(ア) 令和4年第3回定例会において補正予算及び関係条例の改正について議決</p> <p>(イ) 令和4年12月7日 旭川市いじめ問題再調査委員会設置</p> <p>(ウ) 令和4年12月22日 第1回会議, 諮問</p> <p>(エ) 令和5年1月22日 第2回会議</p> <p>(オ) 令和5年2月23日 第3回会議</p> <p>(カ) 令和5年3月29日 第4回会議</p>							
3 事業の成果							
令和4年9月12日付けで旭川市いじめ防止等対策委員会から教育委員会に答申されたいじめの重大事態に係る調査結果に対し, 再調査委員会を設置し再調査を開始した。							
課題と今後の取組		諮問に対する答申がなされるまで委員会を運営する。					

(2)いじめ・子ども・子育て

事業名	うぶごえへの贈りもの事業費				担当部局	子育て支援部	
事業コード	大	01	3	款	民生費	事項別明細書 掲載ページ	99
	中	22	2	項	児童福祉費		
	小	10	1	目	児童福祉総務費		
費用	予 算 額			決 算 額		市民一人当たりの決算額	
	13,598千円			10,579千円		33円	
	決算額の 財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源	
	903千円					9,676千円	

1 事業目的

こどもの誕生を社会全体が喜び、健やかな成長を願っていることをこどもや保護者に伝えるため、お祝いの絵本及び旭川産木製品を贈るとともに、乳児のいる家庭と地域社会をつなぐ機会をつくり、子育てを支える地域づくりの推進を図る。

2 事業概要

1 実績
 (1) 絵本配付 1,576人
 (2) 木製品配付 1,513人

2 事業費内訳
 (1) メッセージカード作成費等 200千円
 (2) 返送用郵便料及び絵本木製品配送料等 72千円
 (3) 絵本発送業務及び木製品製作業務委託料 10,307千円




3 事業の成果

少子化や核家族化の進展に伴い地域での養育機能の低下が懸念される中、民生委員児童委員が絵本を配付することで、こどものいる家庭と地域をつなぐきっかけをつくり、子育てを支える地域づくりの推進を図ることができた。

また、令和4年度から絵本のほかに北海道産木材による皿（裏にこどもの名前を刻印）とスプーンのセットを配付することで、離乳の一助とすることができた。

課題と今後の取組	地域をつなぐ橋渡し役である、民生委員児童委員との連携を図り、子育て家庭の孤立化を防ぐ。
----------	---

事業名	スクールカウンセラー活用推進費					担当部局	学校教育部	
事業コード	大	04	10	款	教育費	事項別明細書 掲載ページ	133	
	中	11	3	項	中学校費			
	小	29	2	目	教育振興費			
費用	予 算 額			決 算 額		市民一人当たりの決算額		
	12,900千円			12,841千円		40円		
	決算額の 財源内訳		一般財源	国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源	
		12,741千円				100千円		
1 事業目的								
<p>児童生徒の悩みの深刻化や、いじめ・不登校等の未然防止など問題の早期発見・早期対応を図るため、専門的知識や経験を有する臨床心理士等をスクールカウンセラーとして学校へ配置し、児童生徒へのカウンセリングや保護者・教員への助言等を行う。</p>								
2 事業概要								
<p>1 スクールカウンセラーの配置・派遣 12,425千円</p> <p>(1) 報酬 22人分 (12,039千円)</p> <p>(2) 職員手当等 1人分 (164千円)</p> <p>(3) 通勤旅費 (222千円)</p> <p>2 カウンセラー室の電話設置 416千円</p> <p>(1) 通信料 13校分 (416千円)</p> <p>3 相談件数</p> <p>(1) 中学校 1,665件</p> <p>主な相談内容</p> <p>(ア) 不登校に関する相談 699件</p> <p>(イ) 心身の健康・保健に関する相談 532件</p> <p>(ウ) 友人関係に関する相談 133件</p> <p>(2) 小学校 1,172件</p> <p>主な相談内容</p> <p>(ア) 不登校に関する相談 335件</p> <p>(イ) 友人関係に関する相談 246件</p> <p>(ウ) 心身の健康・保健に関する相談 232件</p>								
3 事業の成果								
<p>専門的知識や経験を有するスクールカウンセラーによる児童生徒とのカウンセリングや保護者・教員への助言等を通じて、児童生徒の不安感が軽減し、健全な学校生活を送るための支援を行うことができた。</p>								
課題と今後の取組	<p>児童生徒の心のケアをより効果的に行うために、市内全小中学校にスクールカウンセラーの配置・派遣を継続するとともに、令和5年度は資質向上を目的とした研修を実施する。</p>							

(2)いじめ・子ども・子育て

事業名	いじめ問題対策推進費					担当部局	学校教育部
事業コード	大	04	10	款	教育費	事項別明細書 掲載ページ	129
	中	11	1	項	教育総務費		
	小	44	3	目	教育指導費		
費用	予 算 額			決 算 額		市民一人当たりの決算額	
	7,304千円			7,293千円		22円	
	決算額の 財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源	
	6,854千円					439千円	

1 事業目的

いじめ防止等に関わり、学校、教育委員会及び関係機関等と構成する連絡協議会を開催するとともに、附属機関による「旭川市いじめ防止基本方針」に基づきいじめ防止等の対策を実効的に行う。

2 事業概要

- 1 旭川市いじめ防止等対策委員会の開催 6,737千円
 - (1) 所掌事項
教育委員会の諮問に応じ、①いじめ防止対策推進法（以下、法）第12条の規定に基づき定めた旭川市いじめ防止基本方針に基づきいじめの防止等のための対策に関すること、②法第28条第1項に規定する重大事態に関することについて調査し、又は審議する。
 - (2) 委員 5人（重大事態調査における臨時委員5人）
 - (3) 開催回数 23回
- 2 旭川市いじめ防止等連絡協議会の開催 39千円
 - (1) 所掌事項
①いじめの防止等に関係する機関及び団体の連携に関すること。
②その他いじめの防止等に係る取組に関すること。
 - (2) 委員 13人
 - (3) 開催回数 2回
- 3 「いじめ防止条例（仮称）の制定に係る懇話会」の開催 70千円
 - (1) いじめ防止条例（仮称）の制定に当たり、参加者による意見交換を行う。
 - (2) 参加者 10人
 - (3) 開催回数 3回
- 4 生活・学習Actサミットの開催 122千円
 - (1) 参加者 中学生62人、協力者10人、講師3人、引率教員35人
 - (2) 開催回数 1回
- 5 その他経費（児童生徒会チャンネル利用料等） 325千円

3 事業の成果

「旭川市いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの重大事態に関する調査結果から、旭川市いじめ防止対策推進条例の制定に向けた取組等、再発防止に向けた取組を進めた。連絡協議会等を開催することにより、関係機関と連携したいじめの防止等の取組について共有し、連携強化を図った。

課題と今後の取組	いじめ防止等対策委員会から答申を受けた再発防止に向けた取組を進めるとともに、連絡協議会等を開催することにより、引き続き関係機関と連携したいじめの防止等の取組について共有し、連携強化を図る。
----------	--

事業名	特別支援教育推進費					担当部局	学校教育部
事業コード	大	04	10	款	教育費	事項別明細書 掲載ページ	131
	中	12	2	項	小学校費		
	小	03	2	目	教育振興費		
費用	予 算 額			決 算 額		市民一人当たりの決算額	
	161,840千円			161,233千円		497円	
	決算額の 財源内訳	一般財源		国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源
		148,597千円		12,636千円			
1 事業目的							
<p>特別な教育的ニーズのある児童生徒について、その一人一人のニーズを把握し適切な教育的支援を行う特別支援教育の推進を図るため、特別支援教育補助指導員の配置などを行う。</p>							
2 事業概要							
<p>1 特別支援教育補助指導員の配置 158,879千円</p> <p>(1) 報酬 86人分 (139,322千円)</p> <p>(2) 職員手当等 86人分 (16,757千円)</p> <p>(3) 旅費</p> <p>(ア) 通勤旅費 (2,524千円)</p> <p>(イ) 出張旅費 (273千円)</p> <p>(4) 修学旅行に係る手数料等 (3千円)</p> <p>2 特別支援教育専門員の配置 2,270千円</p> <p>(1) 報酬 1人分 (2,003千円)</p> <p>(2) 職員手当等 1人分 (152千円)</p> <p>(3) 通勤旅費 (115千円)</p> <p>3 日本語ボランティアの派遣 84千円</p> <p>(1) 出張旅費 (84千円)</p>							
3 事業の成果							
<p>小中学校に看護師を含めた特別支援教育補助指導員を86人配置するとともに、特別支援教育に精通した特別支援教育専門員を派遣し、研修や指導方法へのアドバイスなどを通じて、特別な教育的ニーズのある児童生徒への支援体制の充実を図った。</p> <p>また、日本語指導の必要な児童生徒に対応するボランティアを派遣した。</p> <p>これらの取組により、通常の学級に在籍する発達障害の児童生徒や帰国・外国人児童生徒も含めた、特別な教育的ニーズのある児童生徒に対してその一人一人のニーズを把握し適切な教育的支援を行うための体制整備を推進することができた。</p>							
課題と今後の取組	<p>特別な教育的ニーズのある児童生徒数は増加傾向にあり、教育的ニーズも多岐に渡ることから、学校と連携をより深め、一人一人の状況に適したきめ細かな対応を行えるよう支援体制の強化を目指す。</p>						

(3)除排雪先進都市

事業名	高齢者等除雪支援事業費				担当部局	福祉保険部	
事業コード	大	03	3	款	民生費		事項別明細書 掲載ページ
	中	21	1	項	社会福祉費		
	小	14	3	目	老人福祉費		
費用	予 算 額			決 算 額		市民一人当たりの決算額	
	6,699千円			3,780千円		12円	
	決算額の 財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源	
	3,780千円						

1 事業目的

自力又は家族での除雪が困難な高齢者・身体障害者世帯を対象に、除雪作業後の残雪を住宅の敷地入口部分に残さないよう配慮する住宅前道路除雪事業において、地域の支え合いによる除雪体制の構築に向け、地域住民等が担い手となる除雪支援の取組を推進する。

2 事業概要

- 1 対象世帯
 - (1) 住宅前道路除雪対象世帯 2,654 世帯
 - (2) うち、地域住民等による除雪対象世帯 419 世帯（前年度比 + 40世帯）
- 2 協力団体に対する協力費 2,793 千円
 - (1) 協力団体数 70 団体（前年度比 + 16団体）
 - (ア) 町内会及び市民委員会 67 団体（前年度比 + 18団体）
 - (イ) その他 3 団体（前年度比 - 2団体）
 - ・高齢者施設
 - ・大学
 - ・個人
 - (2) 協力者数 337 人（前年度比 + 36人）
- 3 意見照会等の資料郵送代 155 千円
- 4 その他経費 832 千円



3 事業の成果

各地域で町内会の協力が増加したことにより、昨年度から40世帯増の419世帯の住宅前道路除雪を実施することができた。

課題と今後の取組

住宅前道路除雪事業を担っている市の道路除雪事業者の負担を軽減するために、協力団体の確保が必要である。また、協力者の大半が高齢者であり、現役世代や将来の担い手確保が必要である。そのため、町内会のみならず、民間事業者等の協力団体を掘り起こす必要がある。

事業名	除雪費				担当部局	土木部																		
事業コード	大	08	8	款	土木費		事項別明細書 掲載ページ	119																
	中	21	2	項	道路橋りょう費																			
	小	01	2	目	道路橋りょう維持費																			
費用	予 算 額			決 算 額		市民一人当たりの決算額																		
	3,671,205千円			3,577,677千円		11,036円																		
	決算額の 財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源																		
	2,999,304千円	578,370千円				3千円																		
1 事業目的																								
<p>近年、暴風雪など不安定な気象状況が続いているほか、労務費や燃料費の高騰、除雪を実施する企業数の減少や除雪機械オペレータの高齢化など、除排雪事業を取り巻く環境は厳しいものであるが、その中で安定した除排雪を実施することで、冬期間における安全・安心な道路空間を確保する。</p>																								
2 事業概要																								
<table border="0"> <tr> <td>1 車両関係の消耗品等に係る経費 消耗部品代、パトロール等燃料代</td> <td style="text-align: right;">875千円</td> </tr> <tr> <td>2 車両関係の整備に係る経費 車検・定期点検整備、修繕</td> <td style="text-align: right;">4,510千円</td> </tr> <tr> <td>3 除排雪など実施に係る経費 除排雪、雪堆積場解体・整理等、除雪車両運行管理システムほか</td> <td style="text-align: right;">3,556,376千円</td> </tr> <tr> <td> 車道除雪延長</td> <td style="text-align: right;">2,147.8 キロメートル</td> </tr> <tr> <td> 歩道除雪延長</td> <td style="text-align: right;">582.0 キロメートル</td> </tr> <tr> <td> 排雪延長</td> <td style="text-align: right;">1,540.5 キロメートル</td> </tr> <tr> <td>4 雪堆積場借上げに係る経費 神居町忠和ほか 1箇所</td> <td style="text-align: right;">7,532千円</td> </tr> <tr> <td>5 その他</td> <td style="text-align: right;">8,384千円</td> </tr> </table>									1 車両関係の消耗品等に係る経費 消耗部品代、パトロール等燃料代	875千円	2 車両関係の整備に係る経費 車検・定期点検整備、修繕	4,510千円	3 除排雪など実施に係る経費 除排雪、雪堆積場解体・整理等、除雪車両運行管理システムほか	3,556,376千円	車道除雪延長	2,147.8 キロメートル	歩道除雪延長	582.0 キロメートル	排雪延長	1,540.5 キロメートル	4 雪堆積場借上げに係る経費 神居町忠和ほか 1箇所	7,532千円	5 その他	8,384千円
1 車両関係の消耗品等に係る経費 消耗部品代、パトロール等燃料代	875千円																							
2 車両関係の整備に係る経費 車検・定期点検整備、修繕	4,510千円																							
3 除排雪など実施に係る経費 除排雪、雪堆積場解体・整理等、除雪車両運行管理システムほか	3,556,376千円																							
車道除雪延長	2,147.8 キロメートル																							
歩道除雪延長	582.0 キロメートル																							
排雪延長	1,540.5 キロメートル																							
4 雪堆積場借上げに係る経費 神居町忠和ほか 1箇所	7,532千円																							
5 その他	8,384千円																							
3 事業の成果																								
<p>生活道路の排雪強化の取組により冬期の生活環境の向上に努めたほか、4統合地区、9除雪センターの業務体制の継続や要望の少ない深夜帯の要望窓口を1箇所に集約して除排雪業務を行うなど、合理的なセンター運営に向けた取組を推進した。 【除排雪改善要望件数】R2：11,098件 R3：3,247件 R4：4,964件</p> <p>また、デジタル田園都市国家構想推進交付金の活用により、除雪車両運行管理システムのGNSS端末を全市内600台に拡大させ、システムの本格運用を開始することにより、除排雪作業等の効率化と市民サービスの向上に取り組んだ。</p>																								
課題と 今後の取組	<p>除排雪事業を取り巻く環境が年々厳しさを増す中、持続可能な除排雪体制となるよう、効率的かつ効果的に除排雪事業に取り組み、快適な冬の生活を確保する。</p>																							

(3) 除排雪先進都市

事業名	雪対策費				担当部局	土木部	
事業コード	大	08	8	款	土木費		事項別明細書 掲載ページ
	中	21	2	項	道路橋りょう費		
	小	04	3	目	道路橋りょう新設改良費		
費用	予 算 額			決 算 額		市民一人当たりの決算額	
	86,032千円			46,453千円		143円	
	決算額の 財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源	
	6,011千円	26,582千円			13,800千円	60千円	

1 事業目的

旭川市雪対策基本計画に基づき、市民協働をはじめ効率的で効果的な雪対策の取組を推進することにより、雪とともに、誰もがいきいきと安心して暮らすことのできる雪に強い快適な生活環境づくりを図る。

2 事業概要

- 1 除雪車両の購入 42,130千円
除雪車両等更新計画のもと、除雪グレーダ1台を増強
- 2 除雪車両等運転免許取得助成 1,982千円
市道の除排雪に携わる事業者を対象に、作業に必要な運転免許の取得支援を強化
(1) 大型自動車免許 12人
(2) 大型特殊自動車免許 15人
- 3 旭川市雪対策審議会 331千円
雪対策基本計画に基づく実行計画の進捗管理や、(仮称)旭川市雪対策基本条例の審議
- 4 その他 2,010千円
除排雪周知動画の制作、除雪連絡協議会の開催、除排雪に関する市民アンケートの実施、除雪教室の開催、その他事務費など



▲除雪グレーダ (R5.3納車)



▲除排雪周知動画

3 事業の成果

除雪車両の購入や、オペレータ確保・育成のための運転免許取得補助の拡充、雪対策審議会における新たな雪対策の取組の審議などを通じ、将来に渡り安定した除排雪体制の確保をはじめ雪対策の推進に取り組むことができた。
また除雪連絡協議会の開催、市民アンケートの実施などにより、本市の雪対策についての周知啓発や、市民協働の推進を図ることができた。

課題と
今後の取組

快適な冬の生活環境の確保に向け、映像鮮明化装置など除雪DXの導入や新規雪堆積場確保の検討など、更なる除排雪作業の効率化を推進するとともに、(仮称)旭川市雪対策基本条例の制定による除排雪のルールの浸透やマナーの向上に向けた取組の強化を図っていく。

事業名		住宅雪対策費				担当部局	建築部
事業コード	大	08	8	款	土木費	事項別明細書 掲載ページ	119
	中	21	1	項	土木管理費		
	小	05	3	目	建築指導費		
費用	予 算 額			決 算 額		市民一人当たりの決算額	
	51,950千円			40,907千円		126円	
	決算額の 財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源	
	18,407千円	22,500千円					
1 事業目的							
<p>積雪寒冷地の厳しい環境にある本市において、冬期における快適で安全な住生活を支えるため、融雪施設の設置、無落雪屋根への改修などに対し、工事費用の一部を補助する。</p>							
2 事業概要							
<p>1 住宅雪対策補助金 39,100千円</p> <p>(1) 令和4年度実績</p> <p>(ア) 申請件数 417件</p> <p>(イ) 交付件数 391件 (融雪施設設置：319件，雪対策のための住宅改修：72件)</p> <p>(2) 令和3年度補助金交付者へのフォローアップ調査</p> <p>(ア) 対象件数 398件</p> <p>(イ) 回答数 291件</p> <p>(ウ) 回答率 73.1%</p> <p>(エ) 主な回答</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事の効果調査 効果があった：98.6% ・補助金の満足度調査 満足している：79.4% <p>2 その他事務費 1,807千円</p>							
3 事業の成果							
<p>各住宅における融雪施設の設置のほか、雪庇防止装置の設置等による雪対策のための住宅改修工事を推進することができた。</p> <p>また、フォローアップ調査から、本事業が冬期における快適で安全な住生活を支えるものであるとともに、多くの方が、整備した融雪槽で敷地内のみならず宅地前の歩道等の雪も処理しており、地域の道路環境の向上にも一定の効果があった。</p>							
課題と 今後の取組	冬期における住宅の雪対策は不可欠であることから、今後も事業継続による効果等を検証しながら総合的な雪対策を推進していく。						

(4)スマートウエルネスシティあさひかわ

事業名	健康増進対策費				担当部局	保健所	
事業コード	大	02	4	款	衛生費	事項別明細書 掲載ページ	105
	中	11	1	項	保健衛生費		
	小	18	2	目	予防費		
費用	予 算 額			決 算 額		市民一人当たりの決算額	
	1,691千円			1,013千円		3円	
	決算額の 財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源	
	694千円	319千円					

1 事業目的

第2次健康日本21旭川計画に基づき、市民の健康寿命の延伸を図るため、健康づくりの意識の高揚を促す普及啓発事業を実施する。
また、「健幸」なまちづくりを推進するため、スマートウエルネスあさひかわプランの策定を進めるとともに、関係団体と連携して健康まつりを開催する。

2 事業概要

1 受動喫煙防止対策事業 180千円
受動喫煙防止対策に係る各種啓発や相談・指導を実施

2 あさひかわ健康まつりの開催 176千円
(1)日 時 令和5年3月3日～5日
(2)場 所 イオンモール旭川西
(3)内 容 ウォーキング、各種体験・測定・パネル展示など
(4)参加者数 延べ1,096人



▲あさひかわ健康まつり

3 あさひかわ健康マイレージ事業 478千円
健（検）診の受診や、健康づくりに取り組むこと等で付与されたポイントを集めて応募すると抽選で協賛企業からの特典を呈呈
(1)協賛企業数 21社 (2)特典応募者数 542人



▲あさひかわ健康マイレージ事業

4 スマートウエルネスあさひかわプランの策定 179千円
プランの策定に向けて、先進事例調査を行い、懇談会及び策定ワーキンググループにおいて意見聴取及び検討を実施
(1)懇談会 3回開催
(2)ワーキンググループ 5回開催

3 事業の成果

新型コロナウイルス感染症の感染状況を鑑み、あさひかわ健康まつりは規模を縮小しての開催となったが、関係団体や協賛企業等の協力を得ることができ、事業全体を通して、多くの市民に健康づくりの普及啓発を行うことができた。
スマートウエルネスあさひかわプラン（令和5年6月策定）については、懇談会やワーキンググループ、保健所運営協議会での意見聴取を行うなど、検討を重ね、策定準備を進めることができた。

課題と今後の取組

幅広い世代に健康づくりの意識の高揚を促すことができるよう、イベント等を通じた普及啓発を行うとともに、あさひかわ健康マイレージ事業については、アプリを活用した実施について検討を進める。
また、スマートウエルネスあさひかわプランに基づく取組を推進し、健康寿命の延伸を図る。

事業名	予防接種費				担当部局	保健所	
事業コード	大	02	4	款	衛生費	事項別明細書 掲載ページ 105	
	中	21	1	項	保健衛生費		
	小	09	2	目	予防費		
費用	予 算 額			決 算 額		市民一人当たりの決算額	
	852,406千円			698,080千円		2,153円	
	決算額の 財源内訳	一般財源		国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源
		682,325千円		13,513千円	2,131千円		111千円
1 事業目的							
<p>予防接種法に基づく定期予防接種の実施などにより、感染症の発生及びまん延を防止する。</p>							
2 事業概要							
<p>1 定期予防接種の実施 予防接種法に基づく定期の予防接種を実施（接種件数及び支出額） (1) A類（こども，成人男性） 51,024件 497,346千円 (2) B類（高齢者等） 50,296件 160,087千円</p> <p>2 風しんの追加的対策事業 抗体保有率が低い世代への抗体検査及び予防接種の実施 予防接種実施分は，上記1（1）に含む (1) 抗体検査 2,059件 12,218千円 (2) 審査機関への支払 2,439件 732千円</p> <p>3 風しん助成事業（検査，接種件数及び支出額） 妊娠を希望する女性及びその夫などの同居者への抗体検査及び予防接種の実施 (1) 抗体検査 145件 1,054千円 (2) 予防接種 372件 3,012千円</p> <p>4 旭川市ヒトパピローマウイルス感染症に係る任意接種償還払い(接種件数及び支出額) 54件 802千円</p> <p>5 特別の理由による任意の予防接種補助金（接種件数及び支出額） 造血幹細胞移植等により，予防接種法に基づく定期の予防接種の効果が期待できなくなったと医師に判断された者の任意予防接種の実施 任意の予防接種 2件 11千円</p> <p>6 その他事務費（接種の個別通知に係る経費等） 22,818千円</p>							
3 事業の成果							
<p>定期の予防接種の実施等により，感染症の発生及びまん延の防止に寄与した。</p>							
課題と今後の取組	<p>感染症の発生及びまん延を防止するためには予防接種が有効であるため，対象者への周知，啓発が重要である。今後も引き続きホームページなどで広く周知，啓発等を行っていく。</p>						

(4)スマートウェルネスシティあさひかわ

事業名	(新) 地域共生社会推進費				担当部局	福祉保険部	
事業コード	大	03	3	款	民生費	事項別明細書 掲載ページ	95
	中	11	1	項	社会福祉費		
	小	21	1	目	社会福祉総務費		
費用	予 算 額			決 算 額		市民一人当たりの決算額	
	62,076千円			60,284千円		186円	
	決算額の 財源内訳	一般財源		国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源
		13,245千円		34,347千円	5,797千円		6,895千円

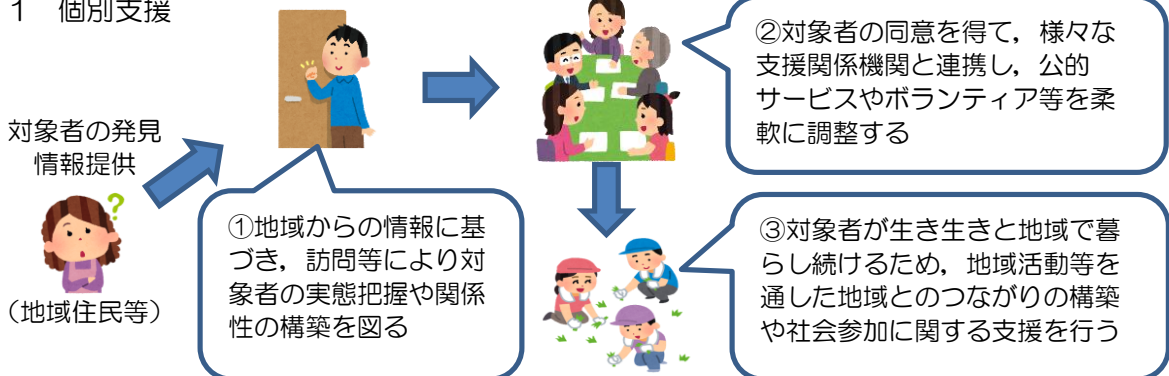
1 事業目的

全ての人が必要な支援を受けながら、自分にできること・得意なことを生かして活躍し、地域で支えあいながら生き生きと暮らすことができる社会（地域共生社会）の実現に向けた施策を推進するための包括的支援体制を整備する。

2 事業概要

地域まるごと支援員8人と統括支援員1人を配置し、福祉制度の狭間や複合化・複雑化した福祉的課題を抱え必要な支援を受けていない世帯を対象に、個別支援及び地域づくり支援を包括的に実施した。【委託料60,218千円、その他事務費66千円】

1 個別支援



2 地域づくり支援

個別支援の対象者を含め、日常生活上の支援が必要な方を地域で支える社会資源（ボランティア人材、住民同士の支え合いによる多様な地域活動）の情報把握・発信、各地域で不足する社会資源に関する各種検討を行う。

3 事業の成果

- 個別支援【対応人数（対応終結人数）:212人（140人）,延べ対応回数:1,930回】
「8050世帯」（高齢者と未就労の子ども世帯）、定期的受診はないものの心身の不調が疑われるケース、支援の必要性が認められるが周囲との関わりに拒否的な単身者など従来では支援着手困難なケースの対応を行い、一定の課題解決に至った。
- 地域づくり支援【延べ対応回数：1,298回】
会議・研修会に参加し、本事業の周知や各地域に関する情報の共有を積極的に行い、地域との連携強化を図った。また、不足する社会資源や資源開発について協議する場を設け、各地域の関係者と意見交換を実施した。

課題と今後の取組

早期の課題解決が難しく中長期的な支援が求められるケースも多く、本事業がより浸透していくことで、各地域から様々な情報が寄せられ、個別支援・地域づくり支援ともに対応件数が増えることが見込まれることから、地域まるごと支援員の支援体制について適宜検討していく。

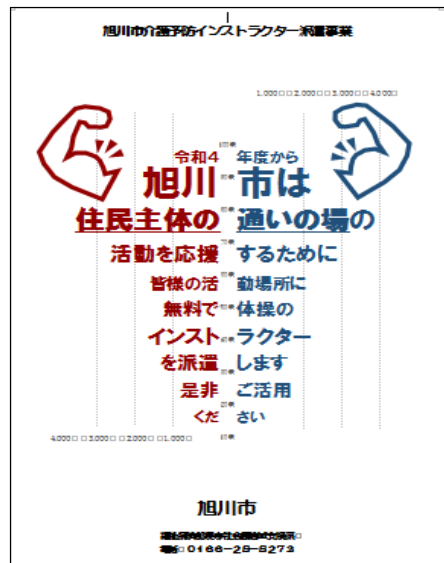
事業名	(新) 地域介護予防活動支援事業費				担当部局	福祉保険部	
事業コード	大	03	3	款	民生費		事項別明細書 掲載ページ
	中	12	1	項	社会福祉費		
	小	A7	3	目	老人福祉費		
費用	予 算 額			決 算 額		市民一人当たりの決算額	
	6,774千円			5,565千円		17円	
	決算額の 財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源	
	304千円	1,362千円	846千円		3,053千円		

1 事業目的

高齢者の効果的な介護予防活動の推進及び介護予防のための地域資源の拡充を目的として、高齢者が自主的に活動を行っているサークル等（通いの場）への支援を行う運動のインストラクターの派遣及び住民ボランティアの養成を行い、地域における住民主体の介護予防活動を支援する。

2 事業概要

- 1 介護予防インストラクター派遣事業 3,757 千円
 (1) 派遣回数 132 回
 (2) 支援団体数 70 団体
 (3) 参加者数 1,546 人
- 2 介護予防サポーター養成事業 1,808 千円
 (1) 介護予防サポーター養成講座の実施
 (ア) 実施日：令和4年9月27日
 会 場：旭川市大雪クリスタルホール音楽堂
 (イ) 実施日：令和4年10月30日
 会 場：旭川市公会堂
 (ウ) 実施日：令和4年12月13日
 会 場：眞久寺
 (2) 養成者数 188 人



3 事業の成果

住民主体の通いの場70か所に対してインストラクターを派遣して運動指導を行い、1,546人の高齢者へ効果的な介護予防活動の普及を行った。
 また、住民ボランティアによる188人の介護予防サポーターの養成を行ったことにより、介護予防のための地域資源の拡充につながった。

課題と今後の取組

新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、活動を再開するサークル等が増えることが想定されるため、住民主体の介護予防活動の更なる推進・充実に向けて取り組む。

(5) 活力ある経済対策

事業名	(新) ユネスコ創造都市ネットワーク連携費					担当部局	経済部
事業コード	大	06	7	款	商工費	事項別明細書 掲載ページ	115
	中	11	1	項	商工費		
	小	86	2	目	工業振興費		
費用	予 算 額			決 算 額		市民一人当たりの決算額	
	5,511千円			5,511千円		17円	
	決算額の 財源内訳	一般財源		国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源
		1,375千円		1,485千円			2,651千円

1 事業目的

「ユネスコ・デザイン都市旭川」を推進するため、ユネスコ創造都市ネットワークの各都市等と連携し、デザインによる、豊かで創造性あふれる魅力的なまちづくりを目指す。

2 事業概要

- 1 デザイン創造都市旭川プロモーション事業 2,970千円
ユネスコ・デザイン都市としての旭川市の魅力を伝え、国内外にプロモーションするためのPR動画を3種類（SNS用、ショート、ミドル）作成した。
- 2 ユネスコ創造都市ネットワーク会議出席など 2,541千円
 - (1) UCCN第14回年次総会
開催日：令和4年7月18日～22日
開催地：ブラジル・サントス市
 - (2) UCCNサブネットワーク会議
開催日：令和4年10月12日～14日
開催地：リトアニア・カウナス市
 - (3) タイ・バンコクを訪問
日 程：令和5年2月2日～6日
場 所：タイ・バンコク都
 - (4) 名古屋市、金沢市を訪問
日 程：令和4年8月18日～19日
場 所：名古屋市、金沢市




▲ブラジルでのプレゼンテーション

3 事業の成果

ユネスコ・デザイン都市旭川をPRし、国内外のユネスコ創造都市ネットワークとの連携を深めた。また、中国・上海市やブラジル・フォルタレーザ市から交流の働きかけなどがあり、交流の輪を広げ、ネットワークを活かしてデザイン事業を実施した。

課題と
今後の取組

デザイン都市として魅力を高めるため、ユネスコ創造都市ネットワークの各都市と連携した取組を進める。

事業名					担当部局	経済部																											
事業コード	大	06	7	款	商工費	事項別明細書 掲載ページ	115																										
	中	11	1	項	商工費																												
	小	87	1	目	商業振興費																												
費用	予 算 額			決 算 額		市民一人当たりの決算額																											
	13,533千円			9,247千円		29円																											
	決算額の 財源内訳		一般財源	国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源																										
		5,077千円	3,770千円			400千円																											
1 事業目的																																	
<p>地場産業の競争力強化を目的に、大消費地や大手企業の福利厚生サービス等のクローズドマーケットなど、国内外の多様な市場のバイヤーや卸売事業者との連携強化を図っていくことで、地域で作られた商品を域外で販売する「地産外商」を推進する。</p>																																	
2 事業概要																																	
<table border="0"> <tr> <td>1 北海道の物産と観光展主催（23都市24会場）</td> <td>1,200千円</td> </tr> <tr> <td>2 地域商社を活用したローカルブランディング推進業務の委託 交流道の駅等：21箇所</td> <td>2,343千円</td> </tr> <tr> <td>3 量販店等販路開拓モデル事業の委託 取引件数：4箇所</td> <td>1,198千円</td> </tr> <tr> <td>4 旭川地域産品マーケティング支援事業実行委員会負担金</td> <td>4,000千円</td> </tr> <tr> <td> (1) バイヤーズマーケット北海道2022への出展支援 参加企業：8者</td> <td></td> </tr> <tr> <td> (2) フードストアソリューションズフェア2022への出展支援 参加企業：8者</td> <td></td> </tr> <tr> <td> (3) デザイナー、バイヤー等による商品磨き上げ支援</td> <td></td> </tr> <tr> <td> (4) クローズドマーケットの開拓・取引促進</td> <td></td> </tr> <tr> <td> (5) 国内商談会の開催 実施回数：10回 延参加企業：85者</td> <td></td> </tr> <tr> <td> (6) 海外商談会の開催 実施回数：5回 延参加企業：24者</td> <td></td> </tr> <tr> <td> (7) JETRO北海道旭川窓口開設支援</td> <td></td> </tr> <tr> <td> (8) 海外取引支援事業(翻訳支援)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>5 その他事業費</td> <td>506千円</td> </tr> </table>								1 北海道の物産と観光展主催（23都市24会場）	1,200千円	2 地域商社を活用したローカルブランディング推進業務の委託 交流道の駅等：21箇所	2,343千円	3 量販店等販路開拓モデル事業の委託 取引件数：4箇所	1,198千円	4 旭川地域産品マーケティング支援事業実行委員会負担金	4,000千円	(1) バイヤーズマーケット北海道2022への出展支援 参加企業：8者		(2) フードストアソリューションズフェア2022への出展支援 参加企業：8者		(3) デザイナー、バイヤー等による商品磨き上げ支援		(4) クローズドマーケットの開拓・取引促進		(5) 国内商談会の開催 実施回数：10回 延参加企業：85者		(6) 海外商談会の開催 実施回数：5回 延参加企業：24者		(7) JETRO北海道旭川窓口開設支援		(8) 海外取引支援事業(翻訳支援)		5 その他事業費	506千円
1 北海道の物産と観光展主催（23都市24会場）	1,200千円																																
2 地域商社を活用したローカルブランディング推進業務の委託 交流道の駅等：21箇所	2,343千円																																
3 量販店等販路開拓モデル事業の委託 取引件数：4箇所	1,198千円																																
4 旭川地域産品マーケティング支援事業実行委員会負担金	4,000千円																																
(1) バイヤーズマーケット北海道2022への出展支援 参加企業：8者																																	
(2) フードストアソリューションズフェア2022への出展支援 参加企業：8者																																	
(3) デザイナー、バイヤー等による商品磨き上げ支援																																	
(4) クローズドマーケットの開拓・取引促進																																	
(5) 国内商談会の開催 実施回数：10回 延参加企業：85者																																	
(6) 海外商談会の開催 実施回数：5回 延参加企業：24者																																	
(7) JETRO北海道旭川窓口開設支援																																	
(8) 海外取引支援事業(翻訳支援)																																	
5 その他事業費	506千円																																
 <p>▲ベトナム企業とのオンライン商談会</p>																																	
3 事業の成果																																	
<p>百貨店や量販店、宅配事業者、テレビショッピングなど、国内外の多様な売り先との商談機会を地域の食関連事業者に対して提供することにより、国内外への新市場開拓を推進した。商談会の開催に当たっては、地域事業者の需要に即した商談先の開拓やオンラインの活用等、商談会への参加意欲を高める取組を行ったことで、参加企業数は実数で69者の参加があった。</p> <p>道外量販店での物産展開催事業については、今まで取引の少なかった道外のスーパーマーケットへの販路を確保したほか、商品POPやローカルテレビを活用したプロモーションを行ったことで、地域産品の認知度向上が図られた。</p>																																	
課題と今後の取組	<p>人口減少に伴う域内市場の縮小を補うために、道外や海外への販路拡大を推進することが必須であり、そのためには、地域事業者の新市場開拓意欲を高め、ターゲットとする市場に商品をローカライズさせる取組などが必要である。今後も地域事業者の需要に応じた多様な売り先との商談機会を提供するとともに、各市場と連携しながら市場の意見を地域事業者にフィードバックする取組を行っていく。</p>																																

(5) 活力ある経済対策

事業名	(新) スタートアップ伴走支援費					担当部局	経済部
事業コード	大	06	7	款	商工費	事項別明細書 掲載ページ	115
	中	22	1	項	商工費		
	小	51	2	目	工業振興費		
費用	予 算 額			決 算 額		市民一人当たりの決算額	
	4,358千円			4,212千円		13円	
	決算額の 財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源	
	1,719千円	2,106千円				387千円	

1 事業目的

本市をはじめ道北地域の産業支援機関である（一財）旭川産業創造プラザと連携し、起業・創業等の機運の醸成や、スタートアップ事業者の各段階のニーズに合わせた伴走的・連続的な支援を行い、ビジネスプランの質の向上や起業後の早期の経営安定化を図る。

2 事業概要

- 1 スタートアップ伴走支援事業（委託） 3,079千円
 起業・創業に必要な知識、スキルの習得や新事業創出の推進を図るため、以下の事業を実施。
- (1) あさひかわBizcafeの開催 12回 参加者延べ174人
 - (2) わかものBizcafeの開催 1回 参加者15人
 - (3) 新事業創出の支援 支援件数2件
 - (4) 情報セキュリティセミナーの開催 1回 参加者5人



- 2 道北ビジネスプランコンテスト開催（負担金） 1,133千円
- 募集期間：令和4年11月1日～12月23日
 応募件数：14件
 一次審査（書類審査）：通過者5名
 二次審査（最終プレゼンテーション）：
 令和5年2月25日オンライン開催、参加者111人
 最優秀賞1名 旭川信金賞1名
 優秀賞1名 来場者賞1名

3 事業の成果

窓口相談やセミナーを通じて、創業に関する基礎知識を身につけた起業・創業者を増やし、また、ビジネスプランコンテストを通じて、ビジネスプランをブラッシュアップすることにより、事業の加速化や経営の安定化につなげた。

課題と今後の取組

若者層を中心とした創業候補者をより一層発掘し、引き続き、機運醸成を行い、創業につなげていく。また、起業・創業者同士が基礎知識の習得やネットワーク形成を行うことができる場を創出するため、コロナ禍でのオンラインとリアル併用でのハイブリット開催を行う。

事業名	広域行政推進費				担当部局	総合政策部	
事業コード	大	12	2	款	総務費	事項別明細書 掲載ページ	87
	中	11	1	項	総務管理費		
	小	01	9	目	企画費		
費用	予 算 額			決 算 額		市民一人当たりの決算額	
	210千円			133千円		1円	
	決算額の 財源内訳	一般財源		国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源
	133千円						

1 事業目的

旭川大雪圏域等の活性化を図るため、圏域の課題などについて共通認識を深め、近隣自治体と連携した地域一帯の振興に努める。

2 事業概要

- 1 広域連携の推進 73千円
 (1) 旭川大雪圏域連携中枢都市圏における取組の進行管理
 (2) 旭川大雪圏域首長サミットの開催
 (3) 上川中部市長・町長会議、副市長・副町長会議の開催
 (4) その他、広域連携に向けた各種検討・調整等
- 2 その他負担金等 60千円



▲旭川大雪圏域首長サミット
(令和5年1月18日)



旭川大雪圏域 連携中枢都市圏

▲圏域の名称とロゴマーク

3 事業の成果

旭川大雪圏域連携中枢都市圏における取組のほか、旭川大雪圏域首長サミット等の広域連携行政に係る会議の開催など、1市8町による連携強化を図った。

課題と
今後の取組

令和5年度から、旭川大雪圏域連携中枢都市圏を推進するため、4つの新たな取組を加えた46の各種取組を1市8町で連携して進めていく。

(5) 活力ある経済対策

事業名	(新) 東京事務所運営費				担当部局	総合政策部	
事業コード	大	13	2	款	総務費	事項別明細書 掲載ページ	87
	中	21	1	項	総務管理費		
	小	06	9	目	企画費		
費用	予 算 額			決 算 額		市民一人当たりの決算額	
	21,069千円			20,654千円		64円	
	決算額の 財源内訳	一般財源		国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源
	19,188千円					1,466千円	

1 事業目的

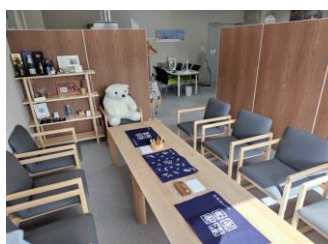
人口減少・少子高齢化が進む中、中央省庁や企業の本社機能が集積する首都・東京に事務所を置くことにより、国との連携を深め、各省庁が持つ制度の利活用や情報発信を強化し、本市の持つ地域課題の解決を図る。また、旭川大雪圏域連携中枢都市圏の中心市として、東京事務所を整備し、周辺町による首都圏での活動拠点とすることにより、本圏域の発展をけん引する。

2 事業概要

- 1 東京事務所運営 15,749千円
府省庁、諸機関、団体等との連絡調整、情報・資料の収集、シティプロモーション等に関することを実施。
- 2 東京事務所移転 4,905千円
令和5年2月、東京都千代田区永田町の「ほっかいどうスクエアビル」の3階から千代田区平河町の「日本都市センター会館」の12階へ移転。



▲移転後の東京事務所



▲事務所内応接スペース



▲1階のPRコーナー

3 事業の成果

東京における旭川大雪圏域の拠点として、令和4年4月に旭川大雪圏東京事務所を開所し、企業や観光客誘致、地域の物産や移住の情報発信など圏域全体のシティプロモーションのほか、本市や各種期成会の中央要望等を関係部局と連携して実施した。
令和5年2月には全国27自治体（入居後29自治体）の東京事務所が入居するホテル併設のビルへ事務所を移転し、情報収集力を強化するとともに、1階に設けられた「東京事務所PRコーナー」を活用し圏域の魅力を発信している。

課題と今後の取組

より効果的なプロモーションを行うため、連携中枢都市圏構成町との連携強化や、庁内関係部局とも連携したイベント、関西事務所等について検討が必要である。

事業名	スポーツ大会等誘致推進費				担当部局	観光スポーツ交流部	
事業コード	大	05	10	款	教育費	事項別明細書 掲載ページ	139
	中	32	6	項	保健体育費		
	小	03	1	目	保健体育総務費		
費用	予 算 額			決 算 額		市民一人当たりの決算額	
	9,623千円			5,375千円		17円	
	決算額の 財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源	
	4,725千円					650千円	

1 事業目的

市民のスポーツ競技人口の増加及び競技力の向上を図るため、競技団体等に対し、スポーツ大会や合宿の誘致活動、本市のスポーツ観光のPR活動を行う。

2 事業概要

1 旭川市スポーツ合宿誘致等推進協議会負担金 4,429千円

- (1) パラノルディックスキー合宿（次世代育成合宿を含む）
5月～2月 計5回（延べ24日間）
- (2) 近代3種世界選手権大会派遣選手第2次強化合宿
8月15日～8月18日（4日間）
- (3) 慶應義塾体育会野球部合宿
8月9日～8月14日（6日間）
- (4) 伊調馨氏によるレスリング講習会
7月16・17日（2日間）
- (5) バイアスロン次世代育成合宿
12月24日～12月30日（7日間）
- (6) 日本パラパワーリフティング連盟旭川オープン合宿
2月23日～2月26日（4日間）
- (7) 合宿誘致等プロモーション活動の推進



▲日本パラパワーリフティング連盟旭川オープン合宿

2 合宿誘致活動に伴う旅費等 946千円

3 事業の成果

官民連携で設立された旭川市スポーツ合宿誘致等推進協議会を中心に、地元競技団体や関係団体との協働によりスポーツ合宿誘致活動に取り組み、パラノルディックスキーのほか、新たに慶應義塾体育会野球部や日本パラパワーリフティング連盟等の合宿受入れが実現し、スポーツへの関心を高めるとともに本市の知名度向上に寄与した。

課題と今後の取組

スポーツ大会や合宿誘致実現に向け、引き続き誘致活動及び関係競技団体等との情報交換を行うほか、受入体制の更なる充実を図る。

(6) 観光・スポーツ・コンベンション

事業名		観光プロモーション推進費				担当部局	観光スポーツ交流部									
事業コード	大	07	7	款	商工費	事項別明細書 掲載ページ	117									
	中	21	1	項	商工費											
	小	18	4	目	観光費											
費用	予 算 額			決 算 額		市民一人当たりの決算額										
	10,808千円			10,084千円		31円										
	決算額の 財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源										
	6,884千円	2,000千円				1,200千円										
1 事業目的																
<p>観光入込客数及び観光客宿泊数の増加を図るため、他自治体とも連携しながら本市の知名度の向上及びイメージアップに資する観光客誘致活動を実施する。</p>																
2 事業概要																
<p>1 負担金</p> <table border="0"> <tr> <td>(1) あさひかわ観光誘致宣伝協議会負担金</td> <td>8,000千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 道内中核都市観光連携協議会負担金</td> <td>1,400千円</td> </tr> <tr> <td>(3) 広域観光周遊ルート負担金</td> <td>270千円</td> </tr> </table> <p>主な実施事業</p> <p>(ア) 誘致宣伝対策事業 旅行代理店・個人旅行者等を対象とした観光プロモーションや広告宣伝</p> <p>(イ) 招へい事業 国内からの観光客誘致を目的とした、旅行代理店等に対する視察研修会</p> <p>(ウ) 外国人観光客誘致事業 海外観光客誘致を目的とした、旅行代理店等に対するプロモーションや広告宣伝</p> <p>2 プロモーション等に係る旅費 205千円 観光客誘致が見込まれる国・地域への現地プロモーションを実施</p> <p>3 あさっぴー着ぐるみの維持管理経費等 209千円</p>								(1) あさひかわ観光誘致宣伝協議会負担金	8,000千円	(2) 道内中核都市観光連携協議会負担金	1,400千円	(3) 広域観光周遊ルート負担金	270千円			
(1) あさひかわ観光誘致宣伝協議会負担金	8,000千円															
(2) 道内中核都市観光連携協議会負担金	1,400千円															
(3) 広域観光周遊ルート負担金	270千円															
3 事業の成果																
<p>観光入込客数、宿泊延数、外国人宿泊延数のいずれも前年度を大幅に上回り、コロナ禍前の水準に向け順調な回復を示した。</p> <table border="0"> <tr> <td>観光入込客数</td> <td>(4,135,300人</td> <td>前年比258.2%)</td> </tr> <tr> <td>宿泊延数</td> <td>(672,800泊</td> <td>前年比177.3%)</td> </tr> <tr> <td>外国人宿泊延数</td> <td>(48,500泊</td> <td>前年比4,827.9%)</td> </tr> </table>								観光入込客数	(4,135,300人	前年比258.2%)	宿泊延数	(672,800泊	前年比177.3%)	外国人宿泊延数	(48,500泊	前年比4,827.9%)
観光入込客数	(4,135,300人	前年比258.2%)														
宿泊延数	(672,800泊	前年比177.3%)														
外国人宿泊延数	(48,500泊	前年比4,827.9%)														
課題と今後の取組	観光入込客数や宿泊者延数等の回復に向け、効果的なプロモーション実施する。															

事業名	大雪カムイミンタラDMO推進費					担当部局	観光スポーツ交流部	
事業コード	大	07	7	款	商工費	事項別明細書 掲載ページ	117	
	中	21	1	項	商工費			
	小	25	4	目	観光費			
費用	予 算 額			決 算 額		市民一人当たりの決算額		
	61,723千円			60,970千円		188円		
	決算額の 財源内訳	一般財源		国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源	
		45,718千円		15,252千円				
1 事業目的								
<p>滞在型・通年型観光の促進に向けたマウンテンシティリゾートの形成を推進するため、スキー場を核とした冬季観光促進事業、マーケティング調査及び各種モデル事業等を実施する（一社）大雪カムイミンタラDMOを支援する。</p>								
2 事業概要								
<p>1 （一社）大雪カムイミンタラDMO負担金 60,970千円</p> <p>【（一社）大雪カムイミンタラDMOの主な実施事業】</p> <p>(1) 体験プログラムや着地型旅行商品の造成 圏域のアウトドアガイド等と連携したツアー、サイクリングコース、周遊チケットの造成等</p> <p>(2) 圏域情報発信・プロモーション強化・充実 ツーリズムEXPOジャパン2022や北海道アドベンチャートラベル商談会などに参加、アクティビティセンター旭川空港の開設</p> <p>(3) マーケティング調査・分析・検証 来訪者満足度調査、観光客動向調査等</p> <p>(4) 観光人材育成 地域観光ガイド・コーディネーターの育成</p> <p>(5) カムイスキーリンクスの魅力向上 他エリアスキー場と連携した商品造成、カムイスキーリンクスを中心とした圏域スキー場共通チケット、グリーンシーズンのコンテンツ開発及びイベント開催</p>								
3 事業の成果								
<p>（一社）大雪カムイミンタラDMOが、旅行商品の開発、マーケティング調査や圏域情報発信、人材育成など各種取組を行った。</p> <p>（一社）大雪カムイミンタラDMOが指定管理者を務めるカムイスキーリンクスについては、他エリアや圏域のスキー場と連携し、利用促進に向けた取組を充実させている。</p>								
課題と今後の取組	（一社）大雪カムイミンタラDMOの安定運営に向けて引き続き支援を行う。							

(6) 観光・スポーツ・コンベンション

事業名	教育旅行等誘致促進費				担当部局	観光スポーツ交流部	
事業コード	大	07	7	款	商工費	事項別明細書 掲載ページ	117
	中	21	1	項	商工費		
	小	42	4	目	観光費		
費用	予 算 額			決 算 額		市民一人当たりの決算額	
	14,267千円			13,875千円		43円	
	決算額の 財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源	
						13,875千円	

1 事業目的

市内観光・飲食業の活性化を図るため、市内で使用できる割引券を配付することにより、新型コロナウイルス感染症の影響により、延期や変更となっている修学旅行に代表される教育旅行等の誘致を促進する。

2 事業概要

- 1 教育旅行等誘致促進事業委託料 13,875千円
- (1) 概要 旭川市内宿泊等の対象条件を満たす来訪者に、インセンティブとなる割引券(500円×4枚)を発行した。
- 【対象要件】
- 旭川市内の宿泊施設において10人泊以上の宿泊を伴うもの
 - 旭川市内の施設等を1か所以上見学または利用するもの
- (2) 委託先 (一社) 旭川観光コンベンション協会
- (3) 割引券交付実績 4,990部 (19,960枚)
- (4) 換金実績 9,619,000円 (19,238枚)
- (5) 割引券利用可能店舗数 444店



3 事業の成果

市内飲食店などで使える割引券を発行することにより、教育旅行等において、本市を訪れる教育機関等の数を増加することができた。その結果、市内観光・飲食関係の事業者への支援にもつながった。

課題と
今後の取組

今後も旅行需要に応じ、必要な支援策について検討する。

事業名	運動公園整備費				担当部局	土木部	
事業コード	大	08	8	款	土木費	事項別明細書 掲載ページ	123
	中	11	5	項	都市計画費		
	小	21	3	目	緑地公園費		
費用	予 算 額			決 算 額		市民一人当たりの決算額	
	217,500千円			204,834千円		632円	
	決算額の 財源内訳	一般財源		国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源
		17,534千円		83,000千円		103,300千円	1,000千円

1 事業目的

スポーツ振興や都市緑地，防災上の課題等に対応するため，平常時は，誰もが自然とふれあいながら，スポーツ・レクリエーションが行える「新たなスポーツ拠点」として，また，災害発生時には，復旧復興本部や災害復旧活動の支援拠点等となる「広域防災拠点及び広域避難地」として利用できる防災公園を整備する。

2 事業概要

- 1 東光スポーツ公園の整備
- (1) 中央広場整備工事 85,976千円
- (2) テニスコート整備工事 43,065千円
テニスコート3面の整備
(全4面のうち，1面は令和3年度に整備済)
- (3) 施設整備工事等 65,870千円
災害用あずまや1箇所の整備ほか
(全3箇所のうち，2箇所は令和5年度に整備予定)
- (4) 防災施設整備基本計画改定委託等 5,038千円
- (5) その他 4,885千円



▲テニスコート施工完了



▲災害用あずまや施工完了

3 事業の成果

テニスコートが整備されたことにより，利用者の利便性が向上し，スポーツ振興に寄与することができた。
中央広場の一部整備や災害用あずまやの設置により，被災時の治療や救護活動の拠点が暫定的に整い，災害対応機能の向上を図ることができた。

課題と
今後の取組

東光スポーツ公園における残整備事業として，各種スポーツ大会やプロ等の試合誘致が可能な規模の体育館，小体育館の整備があるが，多額の整備費用を要することから，現段階で着手時期の目処は立っていない。

(6) 観光・スポーツ・コンベンション

事業名	花咲スポーツ公園改修費				担当部局	土木部	
事業コード	大	08	8	款	土木費		事項別明細書 掲載ページ
	中	11	5	項	都市計画費		
	小	25	3	目	緑地公園費		
費用	予 算 額			決 算 額		市民一人当たりの決算額	
	430,473千円			402,464千円		1,241円	
	決算額の 財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源	
	39,064千円	160,000千円			203,400千円		

1 事業目的

花咲スポーツ公園の的確な改修を実施することで施設の延命化を行い、市民のスポーツ活動の場の充実を図る。

2 事業概要

- 1 花咲運動公園の改修
- (1) 陸上競技場整備 353,772千円
 - (2) 施設整備 23,409千円
(園路, テニスコート, 弓道場の施設改修)
 - (3) 陸上競技場長寿命化(修繕) 実施設計ほか 12,041千円
 - (4) その他 13,242千円



▲陸上競技場施工中



▲陸上競技場施工完了

3 事業の成果

陸上競技場の改修によって、日本陸上競技連盟の第2種公認陸上競技場の公認を継続することができ、今後も道北唯一の第2種公認競技場として、公認競技会の開催が可能となるなど、スポーツ振興に寄与することができた。

また、各競技施設の改修により、市民のスポーツ活動やレクリエーション活動の場の充実を図った。

課題と
今後の取組

老朽化が進む花咲スポーツ公園の各施設の改修・再整備について検討を行い、施設改修の優先度を決定し、計画的に更新を進めていく。

事業名		高等教育機関設置準備費				担当部局	総合政策部
事業コード	大	04	2	款	総務費	事項別明細書 掲載ページ	87
	中	13	1	項	総務管理費		
	小	01	9	目	企画費		
費用	予 算 額			決 算 額		市民一人当たりの決算額	
	2,178千円			928千円		3円	
	決算額の 財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源	
	928千円						
1 事業目的							
<p>地域の特性を生かした魅力あるまちづくりを進めるため、旭川大学をベースとした公立大学の設置に向けた取組を進める。</p>							
2 事業概要							
<p>1 公立大学法人旭川市立大学の設立準備</p> <p>(1) 令和4年第2回定例会における上程・議決</p> <p>(ア) 公立大学法人旭川市立大学に係る重要な財産を定める条例の制定</p> <p>(イ) 旭川市公立大学法人評価委員会条例の制定</p> <p>(ウ) 学校法人旭川大学の土地・建物に係る負担付きの寄附を本市が受納すること</p> <p>(エ) ウの土地・建物を本市から公立大学法人旭川市立大学へ出資すること</p> <p>(オ) 公立大学法人旭川市立大学の定款について</p> <p>(2) 関係する認可申請（認可申請：令和4年6月22日、認可：令和4年9月9日）</p> <p>(ア) 公立大学法人旭川市立大学の設立（北海道知事への申請、認可）</p> <p>(イ) 旭川大学及び同短期大学部の設置者変更（旭川大学及び同短期大学部の設置者を学校法人旭川大学から公立大学法人旭川市立大学に変更する文部科学大臣への申請、認可。学校法人旭川大学と連名。）</p> <p>(3) 令和4年第4回定例会における上程・議決</p> <p>(ア) 公立大学法人旭川市立大学が徴収する料金の上限の認可について</p> <p>(イ) 公立大学法人旭川市立大学中期目標について</p> <p>2 附属機関の会議開催</p> <p>(1) 旭川市公立大学法人準備委員会 158千円 教職員の選考などのため計2回開催（令和3年度とあわせて計7回開催）</p> <p>(2) 旭川市公立大学法人評価委員会 128千円 中期目標に関わる審議などのため計3回開催</p> <p>3 その他事務費 642千円</p>							
3 事業の成果							
<p>関連する市議会における議決や各種認可を経て、令和5年4月1日に公立大学法人を設立し、旭川市立大学及び同短期大学部を開学することができた。</p>							
課題と 今後の取組	公立大学がより魅力的な大学となるよう新学部の設置など公立大学法人と更なる連携を進める。						

(7) 若者と女性活躍, 市民参加

事業名	企業誘致地域活力創生費					担当部局	経済部
事業コード	大	06	7	款	商工費	事項別明細書 掲載ページ	115
	中	12	1	項	商工費		
	小	01	3	目	企業誘致費		
費用	予 算 額			決 算 額		市民一人当たりの決算額	
	10,327千円			7,990千円		25円	
	決算額の 財源内訳		一般財源	国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源
		7,990千円					


1 事業目的

地域産業の高度化及び地域経済の活性化を推進するとともに、雇用機会の拡大を図るため、周辺3町（鷹栖町，東神楽町，東川町）や経済界と連携しながら、企業折衝，情報収集，PR活動等積極的な誘致活動を展開する。


2 事業概要

1 負担金 7,626千円
 (1) 旭川市企業誘致推進協議会負担金 (6,829千円)
 【主な事業】
 (ア) 企業誘致折衝活動（折衝件数） 延べ354件
 (イ) 展示会，セミナー等への出席 11回
 (ウ) 立地検討企業の招へい 2社 延べ11人
 (エ) ビジネスマッチングイベントの開催 41人
 (2) 旭川地域産業活性化協議会負担金 (797千円)
 【主な事業】
 (ア) 企業立地セミナーin東京の開催 参加者55人
 (イ) デジタルスキル向上セミナーの開催 2回 参加者延べ40人

2 その他事務費 364千円



▲企業立地セミナーの様子



▲デジタルスキル向上セミナーの様子

3 事業の成果

首都圏等でのPR活動や企業誘致セミナー，拠点づくり支援事業による企業招へい等により，広く旭川地域を印象付け，今後の折衝機会の確保につながった。令和4年度は3社（旭川市2社，東川町1社）の誘致実績となった。

課題と今後の取組	IT企業やコールセンターなど，中心部のオフィスやテレワーク施設の需要を喚起する業種との折衝，動物園通り産業団地の期間内分譲に向けた誘致活動を実施する。また，企業からニーズの高い人材確保に向け，関係部署及び関係団体等と連携した取組を行う。
----------	--

事業名	若者地元定着促進費				担当部局	経済部	
事業コード	大	06	5	款	労働費	事項別明細書 掲載ページ	109
	中	22	1	項	労働費		
	小	02	1	目	労政費		
費用	予 算 額			決 算 額		市民一人当たりの決算額	
	2,076千円			1,849千円		6円	
	決算額の 財源内訳		一般財源	国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源
		1,849千円					

1 事業目的

若年者の市外への流出を食い止め、本市経済の担い手となる人材（UIターン希望者含む）を確保・定着させるため、旭川市企業情報提供サイトの利用促進のほか、就職支援機関との連携による各種イベントの実施により、地元での就職を促進する。

2 事業概要

1 説明会・セミナーの開催

240千円

- (1) 高卒予定者企業説明会
開催日 令和4年6月15日
参加者 20校 274人 企業 31社
- (2) あさひかわ合同企業説明会
開催日 1回目 令和4年5月12日
2回目 令和4年7月14日
参加者 1回目 22校 400人 企業 65社
2回目 18校 135人 企業 65社
- (3) 高校2年生の旭川しごと探求フェア
開催日 令和5年3月15日
参加者 8校 237人 企業 24社
- (4) 新卒者定着支援セミナー
開催日 令和5年2月10日
参加者 11社 14人



▲高校2年生の旭川しごと探求フェア

- 2 企業情報提供サイト「はたらくあさひかわ」等の運営 1,609千円

3 事業の成果

企業説明会等を開催することにより、高校生が地元企業の魅力を知り、その仕事を理解する機会を提供し、地元就職への理解を深めることができた。
また、企業情報提供サイト「はたらくあさひかわ」等により、広く地元企業の情報発信を行った。

課題と
今後の取組

若者の市内企業への就職を促すため、引き続き「はたらくあさひかわ」の内容充実など、効果的なPRを実施・検討する。

(7) 若者と女性活躍, 市民参加

事業名	若者地元定着奨学金返済補助事業費				担当部局	経済部	
事業コード	大	06	5	款	労働費	事項別明細書 掲載ページ	109
	中	22	1	項	労働費		
	小	18	2	目	緊急地域雇用対策費		
費用	予 算 額			決 算 額		市民一人当たりの決算額	
	4,993千円			4,110千円		13円	
	決算額の 財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源	
	4,110千円						

1 事業目的

若年者等の市外への流出を食い止めるとともに、地元企業への就業による市内への定着を促すことで本市経済の担い手となる人材を確保するため、大学等進学者が卒業後に市内で就業及び居住した場合に在学中に借り入れた奨学金の返済に対し補助を行う。

2 事業概要

大学等進学者が、卒業後に市内で就業及び居住した場合、在学中に借り入れた奨学金の返済金額の2分の1を3年間補助する。(上限あり)

※ 上限額の例(各年度)

大学卒業者	86千円
短大卒業者	55千円
専修学校卒業者	55千円

1 補助金交付実績	96人	4,040千円
【内訳】		
R3登録者	36人	(884千円)
R2登録者	25人	(1,157千円)
R1登録者	17人	(916千円)
H30登録者	18人	(1,083千円)

2 周知用チラシの作成 70千円





3 事業の成果

申請期間の延長と支給時期の見直しに加え、補助対象となる奨学金を日本学生支援機構の第一種奨学金に加え第二種奨学金まで拡充したことにより、令和4年度の登録希望者は、前年度よりも29人増となった。


課題と今後の取組

地元定着へのインセンティブとするため、制度についてより一層の周知を図る。



事業名					担当部局	総合政策部	
事業コード	大	11	2	款	総務費	事項別明細書 掲載ページ	85
	中	13	1	項	総務管理費		
	小	06	4	目	広報広聴費		
費用	予 算 額			決 算 額		市民一人当たりの決算額	
	1,143千円			784千円		2円	
	決算額の 財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源	
		784千円					
1 事業目的							
<p>市民主体のまちづくりを進めるため、「旭川未来創造ポスト」をはじめとする各種広聴事業で広く市政への意見やアイデアを聴くとともに、「旭川未来会議2030」等の開催を通じて様々な立場の市民から生の声を聴き、今後の市政運営やまちづくりの取組に反映させる。</p>							
2 事業概要							
<p>1 旭川未来創造ポスト 143千円 (1) 意見総数 846通 (919項目) うちアイデアポスト 244通 改善ポスト 602通 (2) 主な分野・項目 子育て・教育 151項目 経済・産業等 142項目 福祉・保険等 117項目 交通・道路等 107項目</p>							
							
<p>2 旭川未来会議 529千円 (1) 旭川未来会議2030 分野別会議の開催 6分野（観光、農業、福祉、若者、環境、子育て）×3回 キックオフミーティング・報告会の開催 各1回 市への提言 165項目 (2) 旭川未来会議（市長対話形式） 旭東地区若手農業者 1回</p>							
							
<p>3 その他の広聴事業 112千円 市民の声（要望等） 60件（415項目）</p>							
3 事業の成果							
<p>市の施策や事業に反映されたものを含め、市政やまちづくりに対する様々なアイデアや提言を受けることができ、寄せられた意見を参考に業務の改善や見直し等にもつなげた。</p>							
課題と今後の取組	多数寄せられる意見やアイデアを市政やまちづくりへ反映させていくための手法を検討する。						

(7) 若者と女性活躍, 市民参加

事業名		男女共同参画推進費				担当部局	総合政策部 (女性活躍推進部)	
事業コード	大	11	2	款	総務費	事項別明細書 掲載ページ	89	
	中	31	1	項	総務管理費			
	小	01	13	目	男女共同参画活動費			
費用	予 算 額			決 算 額		市民一人当たりの決算額		
	434千円			330千円		1円		
	決算額の 財源内訳		一般財源	国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源	
		330千円						
1 事業目的								
<p>男女共同参画社会を実現するため、第2次あさひかわ男女共同参画基本計画に掲げる目的の達成に向け、庁内推進体制を活用しながら各種施策を推進する。</p>								
2 事業概要								
<p>1 男女共同参画の推進 240千円 (1) 男女共同参画審議会の開催 2回 (ア) 女性活躍推進に係る新組織の検討・審議 (イ) 第2次あさひかわ男女共同参画基本計画の推進に係る検討・審議 (2) 啓発事業の実施 (ア) 出前講座 6回 (イ) 男女共同参画研修会 1回 (ウ) 職員向け研修 6回</p> <p>2 性的マイノリティ対応支援 90千円 (1) パートナーシップ制度先行導入自治体視察 (2) 啓発事業の実施 (ア) 出前講座(性の多様性) 1回 (イ) 男女共同参画研修会(性の多様性) 1回</p>								
3 事業の成果								
<p>市民及び庁内における男女共同参画意識の醸成を高めることができた。 また、性的マイノリティへの理解促進を図るとともに、パートナーシップ制度など具体的な支援策を検討することができた。</p>								
課題と今後の取組		<p>男女共同参画社会の実現に向け、より効果的な啓発を行うため、民間事業者や庁内関連部局との連携を図る。 性的マイノリティへの支援として、市民の理解促進を図るとともに、パートナーシップ制度導入及び専門相談窓口の設置に向けた検討を進める。</p>						

事業名		農産物等流通拡大支援費				担当部局	農政部
事業コード	大	06	6	款	農林水産業費	事項別明細書 掲載ページ	111
	中	11	1	項	農業費		
	小	05	3	目	農産園芸振興費		
費用	予 算 額			決 算 額		市民一人当たりの決算額	
	4,093千円			3,148千円		10円	
	決算額の 財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源	
	62千円					3,086千円	
1 事業目的							
<p>農業の担い手不足や農業生産額の停滞、農産物の消費低迷など、本市農業の課題に対応するため、農産物商品開発に取り組む農業者等の支援や産地と一体となったPR事業を支援することで、農産物の付加価値向上や流通拡大を図る。</p>							
2 事業概要							
<p>1 加工・販売施設整備等支援事業 2,674千円 農業者等による農畜産物の高付加価値化等に係る経費の補助</p> <p>(1) 加工・販売施設支援 2件 (2,499千円) (2) 商品開発支援 2件 (175千円)</p> <p>2 市場開拓等事業 27千円 旭川青果連の市場訪問等の販路開拓の取組への支援</p> <p>3 旭川産農産物PR支援事業負担金 150千円 旭川市営農改善推進協議会が行う旭川産農産物の認知度向上や需要拡大に向けた取組への負担金</p> <p>4 販路開拓・拡大支援事業補助金 262千円 農業者等の商談会や物産展等への参加、市場訪問に係る経費を支援 5件</p> <p>5 ブランド化に向けた調査・情報収集等 35千円</p>							
 <p>▲商品開発支援を活用して作成した「オリジナルハーブ缶」</p>							
3 事業の成果							
<p>農業者の6次産業化の支援を行うことで、農業者の新商品開発が行われ農産物の高付加価値化が図られた。また、農産物PRや販路開拓に向けた商談会参加や、市場訪問を支援することで流通拡大のきっかけづくりにつながった。</p>							
課題と今後の取組	<p>旭川産農産物の高付加価値化や流通拡大に向けては、「旭川産」のブランド化と効果的なPRが必要であることから、農業者等の取組への支援と合わせて、旭川食のアンバサダーによる農産物PR事業の実施とSNSを活用した情報周知を進める。</p>						

(8)一次産業・ゼロカーボン・環境

事業名	(新) 新規就農者育成総合対策費				担当部局	農政部	
事業コード	大	06	6	款	農林水産業費		事項別明細書 掲載ページ
	中	21	1	項	農業費		
	小	20	2	目	農業振興費		
費用	予 算 額			決 算 額		市民一人当たりの決算額	
	26,047千円			22,750千円		70円	
	決算額の 財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源	
	4,375千円		18,375千円				
1 事業目的							
<p>認定新規就農者の就農意欲の喚起と就農後の定着及び経営発展を図るため、経営開始時の機械・施設等の導入支援及び経営開始資金を交付する。</p>							
2 事業概要							
<p>1 経営発展支援事業 13,125千円 認定新規就農者が経営発展するための機械・施設等の導入を支援 対象：3件 補助対象事業費上限500万円（夫婦で就農した場合は1.5倍） 【補助率】国1/2，道1/4，本人1/4</p>							
<p>2 新規就農者の経営発展を支援する補助金 4,375千円 上記事業の本人負担相当額を市が独自に支援 対象：3件 補助上限125万円（夫婦で就農した場合は1.5倍）</p>							
<p>3 経営開始資金 5,250千円 就農直後の経営が安定していない認定新規就農者に対し、 経営開始資金を交付する。 対象：3件 12.5万円/月（150万円/年）×最長3年（夫婦で就農した場合は1.5倍）</p>							
 <p>▲経営発展支援事業を活用して導入したビニールハウス</p>							
 <p>▲経営発展支援事業を活用して導入したトラクター</p>							
3 事業の成果							
<p>研修を終了し、令和4年度は3経営体4人が新規就農を果たした。 過去に市の支援を受け就農した者が、営農技術や経営を確立させ、地域の中心的な役割を果たすようになってきていることに加え、新規就農を目指す研修生の指導農家となるといった好循環も生まれている。</p> <p>●新規就農者数 R4：4人，R3：2人，R2：0人，R1：4人，H30：3人，H29：1人</p>							
課題と今後の取組	<p>高齢化や人口減少等により今後、農業の担い手は更に減少していくことが予想されるため、新規就農者の定着と経営発展を支援していくことの重要性は高まっており、継続した支援を行っていく必要がある。</p>						

事業名	(新) スマート農業・省力化技術導入支援費				担当部局	農政部	
事業コード	大	06	6	款	農林水産業費		事項別明細書 掲載ページ
	中	23	1	項	農業費		
	小	40	3	目	農産園芸振興費		
費用	予 算 額			決 算 額		市民一人当たりの決算額	
	33,000千円			30,752千円		95円	
	決算額の 財源内訳		一般財源	国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源
			30,752千円				

1 事業目的

ポストコロナを見据えた「新しい生活様式」に対応した農業の取組の支援として、スマート農業機械や省力化技術設備の導入を促進し、作業効率向上と労働力不足を解消することにより農業経営の維持・拡大につなげる。

2 事業概要

- 1 GPSガイダンス・自動操舵システムの導入支援 27,836千円
導入台数：26台
補助率：1/2以内、1台あたり補助限度額：1,250千円（1戸1台）
- 2 園芸施設に係る自動散水システム等の導入支援（施設園芸） 2,916千円
導入ハウス棟数：46棟
補助率：1/2以内、1棟あたり補助限度額：300千円



▲既存トラクター等にGPSガイダンス・自動操舵システムを導入し、作業効率を向上させる。

3 事業の成果

作業の省力化・効率化を図ることで、担い手の減少・高齢化等による労働力不足、1戸当たりの作付面積の増加、経営規模の維持拡大などに対応することができた。

課題と今後の取組

今後も担い手の減少・高齢化等による労働力不足に対応するため、スマート農業機械や省力化技術設備の導入を推進し、作業の省力化・効率化を図り、多収・高品質生産により農業者の所得向上を図るため適切な支援を行っていく。

(8) 一次産業・ゼロカーボン・環境

事業名	地球温暖化対策推進費				担当部局	環境部	
事業コード	大	09	4	款	衛生費	事項別明細書 掲載ページ	105
	中	31	1	項	保健衛生費		
	小	04	3	目	環境衛生費		
費用	予 算 額			決 算 額		市民一人当たりの決算額	
	6,336千円			6,334千円		20円	
	決算額の 財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源	
	193千円					6,141千円	

1 事業目的

環境にやさしいライフスタイルや地球温暖化防止に向けた取組について、市民・事業者・行政がそれぞれの役割に応じた周知活動を行い、普及啓発を推進する。

2 事業概要

- 1 市制100年ゼロカーボンシティ旭川記念植樹 6,072千円
北彩都エリア 参加者数 139人
- 2 地球温暖化対策出前講座
実施回数5回 参加者合計 230人
- 3 小学生向けエコライフレポート
実施校10校 参加者数 691人
- 4 COOL CHOICEセミナー
参加者数 22人
- 5 旭川生涯学習フェアまなびピアでの普及啓発
来場者数 410人
- 6 その他の事務費 262千円



▲記念植樹の様子



▲生涯学習フェアでの普及啓発の様子

3 事業の成果

植樹イベントや旭川グリーンアンバサダーによる普及啓発活動など、新しい取組により、子どもをはじめ、多くの市民に地球温暖化防止対策の普及啓発を行うことができた。

課題と今後の取組

省エネに努めている市民の割合は、令和5年度の目標値が70%であるのに対し、令和3年度は59%であった。脱炭素に向けたライフスタイル、ビジネススタイルへの転換に向けて、引き続き積極的な普及啓発に取り組む。

事業名	地域エネルギー設備等導入促進費				担当部局	環境部		
事業コード	大	09	4	款	衛生費		事項別明細書 掲載ページ	105
	中	31	1	項	保健衛生費			
	小	07	3	目	環境衛生費			
費用	予 算 額			決 算 額		市民一人当たりの決算額		
	7,845千円			7,390千円		23円		
	決算額の 財源内訳	一般財源		国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源	
			5,026千円				2,364千円	

1 事業目的

温室効果ガス排出量の削減による地球温暖化対策の推進を図るため、本市の地域特性を生かした再生可能エネルギー設備等を導入する際の設置費用の一部を補助する。

2 事業概要

1 令和4年度の補助実績

	(申請件数)	(補助件数)	(補助額)
(1) 定置用リチウムイオン蓄電池	24件	15件	1,918千円
(2) ペレットストーブ	17件	14件	2,329千円
(3) ガスエンジンコージェネレーション	20件	9件	578千円
(4) 太陽光発電設備	9件	6件	728千円
(5) 燃料電池システム	2件	1件	150千円
合計	72件	45件	5,703千円

2 その他の経費（環境イベントにおける普及啓発等）

1,687千円

3 令和4年度の補助実績における二酸化炭素の削減効果
年間 約90トン

◀ガスエンジン
コージェネ
レーション
(コレモ)

燃料電池システム▶
(エネファーム)



3 事業の成果

再生可能エネルギー設備や省エネルギー設備の導入促進を図り、二酸化炭素排出削減に向けた取組を進めた。
また、当該補助事業の実施により、再生可能エネルギー設備等に対する市民の関心を高めることができた。

課題と
今後の取組

2050年温室効果ガス排出実質ゼロに向けて、引き続き、再生可能エネルギー設備等の導入を促進する。

(8) 一次産業・ゼロカーボン・環境

事業名	地域木質バイオマス利活用促進事業費				担当部局	環境部	
事業コード	大	09	4	款	衛生費	事項別明細書 掲載ページ	105
	中	31	1	項	保健衛生費		
	小	10	3	目	環境衛生費		
費用	予 算 額			決 算 額		市民一人当たりの決算額	
	4,610千円			4,581千円		14円	
	決算額の 財源内訳	一般財源		国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源
			1,400千円				3,181千円

1 事業目的

地域の森林資源を暖房用木質バイオマスとして利活用し、エネルギーの地産地消を図るため、薪ストーブを導入する際の設置費用の一部を補助するほか、木質バイオマスの利活用に向けた普及啓発に取り組む。

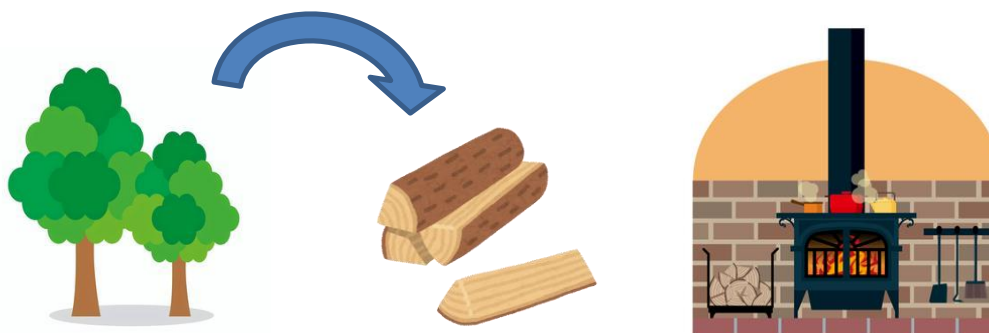
2 事業概要

1 令和4年度補助実績

	(申請件数)	(補助件数)	(補助額)
薪ストーブ	28件	24件	4,581千円

2 令和4年度の補助実績における二酸化炭素の削減効果

年間 約50トン



3 事業の成果

薪ストーブの導入促進を図り、二酸化炭素排出削減に向けた取組を進めた。
また、当該補助事業の実施により、薪ストーブに対する市民の関心を高めることができ、薪ストーブの燃料である薪の需要を創出し、エネルギーの地産地消を促進した。

課題と今後の取組

2050年温室効果ガス排出実質ゼロに向けて、引き続き再生可能エネルギー設備等の導入を促進する。また、薪の需要を創出し、エネルギーの地産地消を促進する。

事業名	(新) 旭川ミュージックウィーク開催負担金					担当部局	社会教育部
事業コード	大	05	10	款	教育費	事項別明細書 掲載ページ	135
	中	21	5	項	社会教育費		
	小	30	1	目	社会教育総務費		
費用	予 算 額			決 算 額		市民一人当たりの決算額	
	3,100千円			3,100千円		10円	
	決算額の 財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源	3,100千円

1 事業目的

北海道音楽大行進が第90回を迎えることを記念して、市民の多くが生活の中に取り入れ親しんでいる様々なジャンルの音楽をさらに発展させ、まちの至る所から音楽が聞こえるような「北の音楽の都」を目指す。

2 事業概要

1 旭川ミュージックウィーク開催負担金 3,100千円
JR旭川駅（駅ピアノ）、平和通買物公園や旭川市民文化会館等において、地域で音楽活動を行っている団体、学校などに演奏の機会を提供した。
延べ来場者数 約50,000人

- (1) 令和4年6月5日
アフターコンサート（駅ピアノ、駅北広場、平和通買物公園）
AKJO旭川ジャズオーケストラコンサート（旭川市民文化会館）
- (2) 令和4年6月6日
豊嶋祐壹コンサート（旭川市議会議場）
- (3) 令和4年6月9日
旭川永嶺高校コンサート（旭川市民文化会館）
- (4) 令和4年6月10日
陸上自衛隊第2音楽隊コンサート（旭川市民文化会館）
- (5) 令和4年6月11日
アフターコンサート（駅ピアノ） ※屋外会場は雨天により中止
旭川フィルハーモニー管弦楽団コンサート（旭川市民文化会館）
- (6) 令和4年6月12日
旭川合唱祭、ファイナルコンサート（旭川市民文化会館）



3 事業の成果

本事業の実施を通じ、様々なジャンルの音楽関係者が関わり、地域で音楽活動を行う団体や学校に演奏の機会を創出するとともに、関係者等により一体的に運営及び実施することで、これまで各々で活動してきた音楽関係者の交流と相乗効果が生まれ、音楽のまちとしての一体感が育まれた。

課題と
今後の取組

次回開催に向けて更に事業効果が高まるよう内容を検討する。

(9) 市制施行100年

事業名	(新) 平和通買物公園50周年記念事業開催負担金				担当部局	経済部	
事業コード	大	07	7	款	商工費	事項別明細書 掲載ページ	115
	中	11	1	項	商工費		
	小	58	1	目	商業振興費		
費用	予 算 額			決 算 額		市民一人当たりの決算額	
	2,500千円			2,500千円		8円	
	決算額の 財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源	
	1,500千円					1,000千円	

1 事業目的

全国初の恒久的歩行者専用道路として、誕生から50周年を迎える平和通買物公園のこれまでの歩みを振り返り、市民等とお祝いするとともに、ウィズコロナに向け、新しい生活スタイルに合わせた賑わいの創出や今後も地域が継続展開できる事業構築を図る機会とするため、各種記念イベントを実施する。

2 事業概要

1	平和通買物公園50周年記念事業開催負担金	2,500千円
2	主催事業	
(1)	記念式典	参加者数 468人
(2)	記念シンポジウム	参加者数 100人
(3)	記念小冊子	2,000部
(4)	PR動画	3作品
(5)	ストリートライブ(4回開催)	来場者数 720人
(6)	週末マルシェ(5回開催)	来場者数 630人
(7)	フォトコンテスト	応募作品数 223作品
(8)	エディブルフラワー・プロジェクト	
3	SNSフォロワー数	2,379人
4	旭川平和通買物公園通行量増加率	133.7%
(1)	R4年度通行量	97,735人
(2)	R3年度通行量	73,119人



3 事業の成果

令和3年度に実施した調査事業の成果(買物公園の歴史、人々の想い等)を様々な機会・媒体を通じて発信することで、平和通買物公園への興味関心を高めることができた。また、新たなライフスタイルに対応し、持続可能な記念イベントとして、次代を担う若手店主等が中心となり、各種イベントを開催し、買物公園の新しい魅力を引き出すとともに、新たな利用方法を見出すことができた。

課題と今後の取組	事業成果や課題、市民や有識者などから出された様々な提案や意見を受け、買物公園の在り方や今後の取組手法を検討し、平和通買物公園の更なる価値の向上と賑わいづくりを図る。
----------	--

事業名	北の恵み 食べマルシェ開催負担金				担当部局	経済部	
事業コード	大	07	7	款	商工費	事項別明細書 掲載ページ	115
	中	21	1	項	商工費		
	小	21	1	目	商業振興費		
費用	予 算 額			決 算 額		市民一人当たりの決算額	
	48,800千円			48,800千円		151円	
	決算額の 財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源	
	16,950千円					31,850千円	

1 事業目的

本市の基幹産業である農業や主要産業である食品加工業の振興、また、上川・留萌・宗谷などの北北海道各地の農畜産業、漁業、加工食品など食関連産業の振興と販路拡大及び情報発信力の強化、さらには中心市街地の活性化を図るため「北の恵み 食べマルシェ」を開催する。

2 事業概要

北の恵み 食べマルシェ2022の開催

1 開催概要

旭川駅前広場会場には、文化庁の「未来の100年フード」に認定されたグルメと旭川のご当地グルメを集めたブースや、旭川と交流のある都市及び道の駅あさひかわと交流のある全国の道の駅からの店舗を配置した。買物公園～七条緑道会場では、北海道地域からの出店者ブースや例年人気のラーメンゾーン等を展開したほか、子ども向け企画エリアとして「こども縁日コーナー」を実施した。

その他、HPやSNSを活用して各出店者のこだわりグルメを紹介するなど、「北の恵み」をわかりやすく発信する「こだわり北の逸品！」を実施した。

- (1) 会期 令和4年9月17日～19日
- (2) 会場 旭川駅前広場、平和通買物公園、七条緑道
- (3) 延べ来場者数 629,000人
- (4) 売上総額 127,171千円
- (5) 経済波及効果 2,619,584千円
- (6) 出店者数 233者（234店舗）

※駅マルシェ含む

- (7) 共催事業 駅マルシェ、銀座食べマルシェ

- 2 実行委員会負担金 48,800千円



3 事業の成果

新型コロナウイルス感染症の影響で3年ぶりの通常開催となったが、感染対策を徹底するなどし、新たな形で安全・安心に実施することができた。



来場者数はコロナ禍にも関わらず、延べ62万9千人と多くの方々に来ていただき、北の恵み 食べマルシェの開催を通じ、北北海道の食の魅力を発信することができた。

課題と
今後の取組

北北海道を代表する秋のイベントとして認知されてきたところであるが、イベント資材及び人件費の高騰により会場設営・運営費が年々増加していることもあり、開催資金の確保など、今後の開催の在り方について検討していく必要がある。

(9) 市制施行100年

事業名	イベント推進費					担当部局	観光スポーツ交流部
事業コード	大	07	7	款	商工費	事項別明細書 掲載ページ	117
	中	21	1	項	商工費		
	小	22	4	目	観光費		
費用	予 算 額			決 算 額		市民一人当たりの決算額	
	12,300千円			12,300千円		38円	
	決算額の 財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源	
	12,300千円						
1 事業目的							
<p>本市のイメージ向上や観光客の誘致を図るため、旭川夏まつり、こたんまつり、北海道音楽大行進に対して支援を行う。</p>							
2 事業概要							
<p>1 第61回旭川夏まつり開催負担金 9,300千円 (1) 交付先：旭川夏まつり実行委員会 (2) 開催日：令和4年8月4日～8月6日 (3) 内容：市民舞踊パレード、道新納涼花火大会、烈夏七夕まつり等を行った。 (4) 来場者数：503,000人</p> <p>2 第65回こたんまつり開催負担金 600千円 (1) 交付先：こたんまつり実行委員会 (2) 開催日：令和4年9月23日 (3) 内容：アイヌの伝統儀式や地場の農産物、農業・クラフト体験が楽しめるモニターツアーを実施した。※集客イベントは中止 (4) 参加者数：30人</p> <p>3 第90回北海道音楽大行進開催負担金 2,400千円 (1) 交付先：北海道音楽大行進実行委員会 (2) 開催日：令和4年6月4日 (3) 内容：道内から77団体の鼓笛隊・ブラスバンドが行進に参加した。 (4) 来場者数：104,000人</p>							
3 事業の成果							
<p>いずれのイベントも、新型コロナウイルス感染症の影響により規模の縮小や内容の変更があったものの、感染症対策を施した上で開催することができた。</p>							
課題と今後の取組	<p>長い歴史を持つイベントは本市の魅力の一つであるとともに、観光客の誘客や地域経済の活性化に寄与することから、今後もより多くの方々が参加するイベントとなるよう引き続き支援を行う。</p>						

事業名					担当部局	市民生活部	
事業コード	大	11	2	款	総務費	事項別明細書 掲載ページ	85
	中	11	1	項	総務管理費		
	小	14	5	目	市民活動費		
費用	予 算 額				決 算 額		市民一人当たりの決算額
	672千円				659千円		2円
	決算額の 財源内訳		一般財源	国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源
		659千円					
1 事業目的							
<p>人と人とのつながりの希薄化や担い手不足による地域活動の停滞により、まちの活力不足が問題となっていることから、市民一人ひとりが「ふるさと旭川」への愛着と誇りを育み、ここに住む喜びや幸せを感じるとともに、この先のまちづくりを考え、共有する機会を提供することで、魅力と活力に満ちたまち・旭川の実現につなげる。</p>							
2 事業概要							
1 あさひかわ市民活動見本市		382千円					
(1) 令和4年7月31日開催				▲見本市オープニング		▲見本市パフォーマンス	
(2) 来場者数 約800人							
2 謎解きスタンプラリー		200千円					
(1) 令和4年7月31日～8月21日開催							
3 関連事業		77千円（シンポジウム広告料）					
(1) 市有施設の無料開放							
(2) 旭川市市制施行100年・旭川市民の日制定記念シンポジウム							
(ア) 令和4年8月1日開催							
(イ) テーマ 未来へつなぐ！旭川の歴史と私たちの思い							
～100年の歴史が育む郷土愛と持続可能な地域づくり～							
(ウ) 基調講演 講師：森崎博之 「外から見た旭川の素晴らしさ」							
(エ) パネルディスカッション							
パネリスト：あべみちこ、池田憲士郎、上野砂由紀、森崎博之							
モデレーター：今津寛介（旭川市長）							
(オ) 来場者数 約80人							
(3) 路線バス無料DAY							
(4) 東旭川まるっとマルシェmini							
3 事業の成果							
<p>各種記念事業の実施により、市民が地域資源や市民（地域）活動等、旭川の魅力を再発見し、理解を深め、この先のまちづくりを考え共有する機会を提供することができた。</p>							
課題と今後の取組		市民の日の認知度が高いとは言えない状況であることから、引き続き周知啓発に努め、市民の日の定着を図る。					

(9) 市制施行100年

事業名	(新) 市制施行100年記念事業費				担当部局	総合政策部	
事業コード	大	11	2	款	総務費	事項別明細書 掲載ページ	87
	中	12	1	項	総務管理費		
	小	07	9	目	企画費		
費用	予 算 額			決 算 額		市民一人当たりの決算額	
	80,697千円			75,625千円		233円	
	決算額の 財源内訳	一般財源		国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源
	74,625千円						1,000千円

1 事業目的

本市の市制が施行されてから令和4年で100年を迎えることを機に、ふるさとの歴史を振り返るとともに、都市と自然が調和した魅力に触れ、市民の活動を応援し、新しい旭川を創出するため、市制施行100年記念事業を開催する。

2 事業概要

- 1 旭川市市制施行100年記念事業実行委員会負担金 73,350千円
 - (1) 旭川市市制施行100年記念式典
開催日 令和4年8月1日
会場 旭川市民文化会館
出席者 700人 表彰者1,045人・団体
 - (2) 旭川100フェス in スタルヒンスタジアム
開催日 令和4年10月15日～16日
会場 旭川駅前広場、スタルヒン球場
来場者数 15日：約3千人 16日：約1万2千人
 - (3) 主な関連事業
安全地帯から「あなたがどこかで」楽曲提供
歴史タペストリー展示 19か所
- 2 会計年度任用職員給料・職員手当 2,193千円
- 3 消耗印刷費 82千円



3 事業の成果

企業から多くの支援を得ながら、これまで市制の発展に功労のあった方への表彰や、スタルヒン球場では初となる野外音楽イベントを開催し、市制施行100年の節目を祝うことができた。

課題と
今後の取組

市制施行100年記念事業であるため令和4年度で終了。

事業名	広報活動費				担当部局	総合政策部	
事業コード	大	11	2	款	総務費	事項別明細書 掲載ページ	85
	中	12	1	項	総務管理費		
	小	03	4	目	広報広聴費		
費用	予 算 額			決 算 額		市民一人当たりの決算額	
	20,689千円			20,092千円		62円	
	決算額の 財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源	
	18,058千円	691千円	485千円			858千円	

1 事業目的

市民と行政との情報共有の推進のため、テレビ、ラジオ、ホームページ、冊子など各種広報媒体を通じて、行政サービスの情報をより正確かつタイムリーに市民に提供するとともに、旭川の魅力を国内外に広く発信する。

2 事業概要

1 広報番組制作費	10,541千円	 <p>旭川市ホームページについて 情報発信先 広報広聴課 最終更新日 2023年1月12日 ページID 054673</p> <p>旭川市ホームページに関する考え方をご案内します。</p> <p>ホームページ運営の基本方針</p> <p>▲市HPにSNSボタンを追加</p>
(1) 旭川市民ニュース	(4,258千円)	
(2) マイタウンあさひかわ	(3,841千円)	
(3) ケーブルテレビ番組	(1,716千円)	
(4) 市政ラジオ番組	(726千円)	
2 ホームページ	3,025千円	 <p>市長定例記者会見 (令和4年6月2日)</p> <p>▲記者会見における手話通訳</p>
(1) ホームページ運用・保守費	(2,574千円)	
(2) ホームページ改修	(451千円)	
(ア) SNSボタンを設置する一部改修を実施		
(イ) 実施日	令和4年6月15日	
3 手話普及啓発広報	215千円	
(1) 定例記者会見等×13回分		
4 市勢要覧	319千円	 <p>旭川 2023年度旭川市市勢要覧</p>
(1) 2022年版旭川市市勢要覧（資料編）印刷製本費	(176千円)	
(2) 2023年版旭川市市勢要覧（本編）編集・制作費	(143千円)	
5 視覚障害者向け広報の制作	2,592千円	
6 iJAMP使用料	2,152千円	
7 その他事務費等	1,248千円	

3 事業の成果

テレビ、ラジオ、ホームページ、冊子など各種広報媒体のほかSNSを積極的に活用し、行政サービスの情報をより正確かつタイムリーに発信するとともに、視覚・聴覚障害者に配慮した情報発信を行い、より多くの市民の社会参加を促進した。

課題と今後の取組	社会情勢に応じて、市民が必要な情報を容易に入手できるよう、関係部局・報道機関等と協力するとともに、市ホームページやSNS等を活用して積極的な情報発信に努める。
----------	---

2 市役所改革

事業名	電子市役所推進費				担当部局	総務部 (行財政改革推進部)	
事業コード	大	13	2	款	総務費	事項別明細書 掲載ページ	87
	中	12	1	項	総務管理費		
	小	21	9	目	企画費		
費用	予 算 額			決 算 額		市民一人当たりの決算額	
	24,076千円			22,060千円		68円	
	決算額の 財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源	
	13,706千円	8,248千円				106千円	

1 事業目的

旭川市デジタル化推進方針等に基づき、市民サービスの向上のためデジタル技術を活用した行政手続のオンライン化等、DXを推進する。

2 事業概要

- 1 行政手続オンライン化関連経費 10,612千円
 行政手続にかかる各種申請や、施設の利用申込についてオンライン化を推進した。
 (1) 北海道電子自治体共同システム (6,217千円)
 運用保守委託費
 (2) 電子申請システム利用料 (2,547千円)
 (3) 施設予約システム利用料 (1,848千円)
- 2 CDO（最高デジタル責任者）設置経費 11,401千円
 DXに関する専門的知見を有する外部人材を登用し、業務改善へのサポートや職員研修の実施等により、DXの推進及び職員の意識醸成に取り組んだ。
- 3 その他旅費等 47千円



▲いつでもどこでもオンライン申請



▲職員が業務改善に向けてCDOに相談

3 事業の成果

CDOを設置し、専門的知見に基づく助言、課題解決策の提示により、DXの機運醸成及び各種取組を進めることができた。
 行政手続のオンライン化を進め、市民の利便性向上につながった。

課題と
今後の取組

行政手続のオンライン化やデジタルツール活用等による業務改善等、DXを着実に推進していく。

事業名	市民課窓口ICT化推進費				担当部局	市民生活部	
事業コード	大	13	2	款	総務費	事項別明細書 掲載ページ	91
	中	12	3	項	戸籍住民基本台帳費		
	小	71	1	目	戸籍住民基本台帳費		
費用	予 算 額			決 算 額		市民一人当たりの決算額	
	48,642千円			48,415千円		149円	
	決算額の 財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源	
	529千円	47,886千円					

1 事業目的

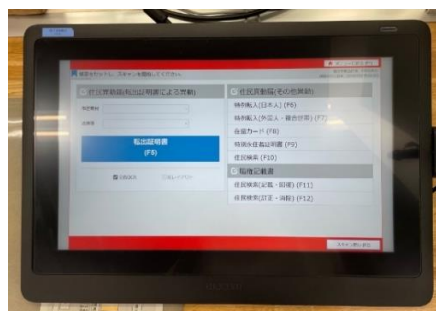
窓口支援システム及びキャッシュレス決済端末を円滑に運用し、市民課窓口のICT化を推進する。

2 事業概要

- 1 窓口支援システムの運用・拡大
 - (1) 窓口支援クラウドサービス利用料 4,224千円
 - (2) 窓口支援システム増設 39,483千円
 - (3) 事前申請システム（おくやみ版）導入 4,180千円
- 2 キャッシュレス決済の運用
 - (1) 通信運搬費（キャッシュレス決済用インターネット回線使用料） 51千円
- 3 その他事務費
 - (1) 消耗印刷費（プリンタ用トナー等） 460千円
 - (2) 旅費（先進市視察） 17千円



▲窓口支援システムを設置している5番届出窓口



▲窓口支援システムの画面

3 事業の成果

市民課届出窓口を導入していた窓口支援システムを市民課証明窓口及び各支所等に増設したことにより、来庁者の記載の負担を軽減した「書かない窓口」を拡大した。

課題と今後の取組

住民記録システムと窓口支援システムとの連携による事務の効率化を図り、更なる待ち時間の短縮を目指す。

2 市役所改革

事業名	新庁舎開庁準備費				担当部局	総務部	
事業コード	大	13	2	款	総務費	事項別明細書 掲載ページ	87
	中	12	1	項	総務管理費		
	小	72	8	目	財産管理費		
費用	予 算 額			決 算 額		市民一人当たりの決算額	
	138,674千円			115,683千円		357円	
	決算額の 財源内訳	一般財源		国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源
99,126千円					16,557千円		

1 事業目的

新庁舎での業務が円滑に始められるよう、令和5年11月の開庁を目指し、什器の事前購入や移転計画の作成などの関連業務を推進する。

2 事業概要

1 旭川家具製造業務	92,379千円
2 新庁舎事務什器購入費	13,621千円
3 新庁舎移転支援業務	7,966千円
4 新庁舎2回線受電工事負担費	798千円
5 ICカード購入費	396千円
6 その他事務費等	523千円



▲旭川家具を設置した新庁舎8階議場

3 事業の成果

新庁舎で使用する旭川家具の製造業務委託を実施したほか、キャビネット等の事務什器を事前購入した。
また、移転業務計画の作成や、物品什器配置レイアウトの計画更新を行い、令和5年度の供用開始に向けた業務を推進した。

課題と
今後の取組

令和5年11月に開庁する新庁舎での業務が円滑に開始できるよう、新庁舎供用開始に向けた検討事項や運用ルール決定・周知などについて、計画的に進める必要がある。

事業名	業務改善推進費				担当部局	総務部 (行財政改革推進部)	
事業コード	大	13	2	款	総務費	事項別明細書 掲載ページ	83
	中	22	1	項	総務管理費		
	小	37	2	目	人事管理費		
費用	予 算 額			決 算 額		市民一人当たりの決算額	
	29,492千円			24,925千円		77円	
	決算額の 財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源	
	24,925千円						

1 事業目的

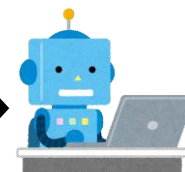
限られた職員や財源の中で持続可能な行政運営を図るために、ICTツールの活用等により市民サービスの向上や職員の業務効率化を実現する。

2 事業概要

- 業務改善調査分析の実施 4,994千円
全庁業務量調査の結果、業務負担が大きいとされた業務について業務量や業務構造を可視化することで課題を明らかにし、ICTツール導入を始めとした最適な解決手法の検討を行った。
- ICTツールの活用による業務効率化 19,895千円
 - チャットツールの活用 (10,323千円)
文字での迅速かつ確実なコミュニケーションを実現。
 - ペーパーレス会議システムの運用 (1,122千円)
会議資料のペーパーレス化を実現し、紙文書削減及び事務局の業務負担軽減。
 - RPA及びAI-OCRの導入 (6,758千円)
入力業務などの定型業務の自動化や、紙文書のデータ化を実現し、業務時間削減及びミス防止につながった。
※1 RPA：ロボットによる業務自動化ツール
※2 AI-OCR：紙帳票の文字を読み取りデータ化するソフト
 - ファイル共有システムの導入 (1,692千円)
外部との迅速なデータ共有を実現。
 - キントーンの活用
職員自らが業務アプリを作成し、業務効率化につなげた。



ペーパーレス会議



業務をロボットが代行

- 3 その他事務費 36千円

3 事業の成果

市役所業務のデジタル化により、職員の業務効率化やペーパーレス化が着実に進展した。

課題と今後の取組

職員の業務効率化だけでなく市民サービス向上の取組も推進していかなければならない。今後は、職員の業務効率化を引き続き推進しながら、電子申請の拡大やAIを活用したチャットボットの導入を始めとした、市民の利便性向上につながるようなサービスを提供していく。

2 市役所改革

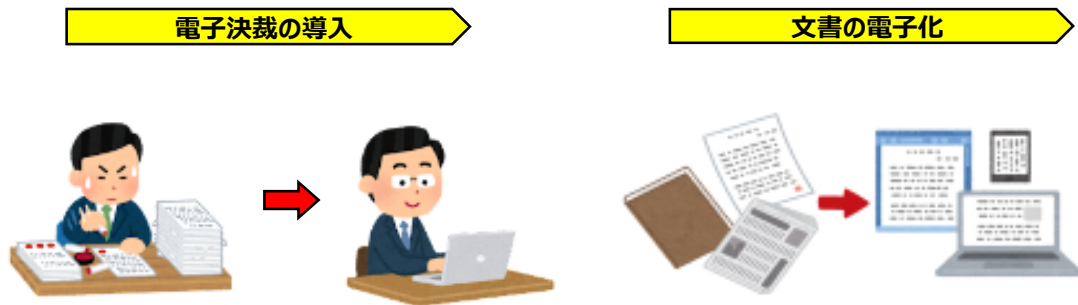
事業名	(新) 文書管理・電子決裁システム推進費				担当部局	総務部 (行財政改革推進部)	
事業コード	大	13	2	款	総務費	事項別明細書 掲載ページ	83
	中	22	1	項	総務管理費		
	小	40	3	目	文書管理費		
費用	予 算 額			決 算 額		市民一人当たりの決算額	
	49,854千円			48,642千円		150円	
	決算額の 財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源	
	48,642千円						

1 事業目的

限られたスペースを有効活用するため文書削減が必要であり、電子決裁機能付きの文書管理システムを導入する。また、文書のライフサイクル及び決裁事務がシステム化されることで、業務の効率化を図る。

2 事業概要

- | | |
|-----------------------------|------------|
| 1 文書管理・電子決裁システムの構築 | 48,642千円 |
| (1) 公募型プロポーザル審査会委員の報償費 | (23千円) |
| (2) 文書管理・電子決裁システムの構築及び運用委託費 | (48,619千円) |



3 事業の成果

システム導入を行ったことで、令和5年度文書から起案文書等の電子決裁が可能となり、業務の効率化及びペーパーレス化を推進する環境が整った。

課題と
今後の取組

文書管理・電子決裁システムの安定稼働の継続とともに、運用に係る課題を検証し、システムの有効活用により更なる業務の効率化・ペーパーレス化を進める。

事業名					担当部局	子育て支援部	
事業コード	大	01	3	款	民生費		
	中	12	2	項	児童福祉費		
	小	30	1	目	児童福祉総務費		
費用	予 算 額			決 算 額		市民一人当たりの決算額	
	717,180千円			713,229千円		2,200円	
	決算額の 財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源	
	60千円	713,169千円					
1 事業目的							
<p>物価高騰による家計負担軽減のため、子育て世帯生活支援特別給付金の対象とならない子育て世帯に対して子育て世帯総合緊急給付金を支給する。</p>							
2 事業概要							
<p>1 支給対象者</p> <p>(1) 令和4年3月31日時点で旭川市に住民登録がある者</p> <p>(2) 児童（平成16年4月2日以降生まれ）を養育している者</p> <p>(3) 令和4年4月分児童扶養手当を受けていない者</p> <p>(4) 令和4年度住民税が課税の者</p> <p>2 支給額 児童1人当たり2万円</p> <p>3 支給実績</p> <p>(1) 支給者数 20,711人（対象児童数 34,325人）</p> <p>(2) 総支給額 686,500千円</p> <p>4 事務費 26,729千円</p>							
3 事業の成果							
<p>物価高騰により子育て世帯の家計が影響を受ける中、子育て世帯生活支援特別給付金の対象とならない世帯にも市独自の給付金を支給することで、多くの子育て世帯の家計負担を軽減することができた。</p>							
課題と今後の取組		物価高騰の状況や社会情勢の変化等に応じ、今後も必要な支援策について検討を行う。					

3 物価高騰対策

事業名	(新) 子育て世帯緊急追加給付金支給費				担当部局	子育て支援部		
事業コード	大	01	3	款	民生費		事項別明細書 掲載ページ	101
	中	12	2	項	児童福祉費			
	小	35	1	目	児童福祉総務費			
費用	予 算 額			決 算 額		市民一人当たりの決算額		
	665,958千円			647,830千円		1,998円		
	決算額の 財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源		
	45千円	647,785千円						
1 事業目的								
<p>物価高騰による家計負担軽減のため、子育て世帯に対して子育て世帯追加給付金を支給する。</p>								
2 事業概要								
<p>1 支給対象者 次のいずれかの給付金を受けた者で、令和4年11月1日時点で旭川市に住民登録がある者。ただし、令和4年11月2日以降に出生した児童を養育する者等については、児童が出生した日等に旭川市に住民登録があること。 (1) 子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分） (2) 子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分） (3) 子育て世帯総合緊急給付金</p> <p>2 支給額 児童1人当たり1万5千円</p> <p>3 支給実績 (1) 支給者数 25,190人（対象児童数 42,014人） (2) 総支給額 630,210千円</p> <p>4 事務費 17,620千円</p>								
3 事業の成果								
<p>物価高騰により子育て世帯の家計が影響を受ける中、市独自の給付金を追加支給することで、多くの子育て世帯の家計負担を軽減することができた。</p>								
課題と今後の取組	物価高騰の状況や社会情勢の変化等に応じ、今後も必要な支援策について検討を行う。							

事業名	(新) 医療提供施設等物価高騰対策支援費					担当部局	保健所																						
事業コード	大	02	4	款	衛生費	事項別明細書 掲載ページ	105																						
	中	12	1	項	保健衛生費																								
	小	46	2	目	予防費																								
費用	予 算 額			決 算 額		市民一人当たりの決算額																							
	76,541千円			69,047千円		213円																							
	決算額の 財源内訳	一般財源		国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源																						
	2千円		69,045千円																										
1 事業目的																													
<p>物価高騰の影響により、燃料費及び食材費等の負担が増加している医療提供施設等に対し、支援金を給付し負担を軽減することで、新型コロナウイルス及び季節性インフルエンザの同時流行期等における地域医療の安定・維持を図る。</p>																													
2 事業概要																													
<p>1 本市において、開設許可を受けている又は開設の届出をしている病院等の医療提供施設等に対し支援金を給付。</p> <table border="0"> <tr> <td>(1) 病院</td> <td>6,827床 (36件) × 6,000円</td> <td>40,962千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 有床診療所</td> <td>22件 × 100,000円</td> <td>2,200千円</td> </tr> <tr> <td>(3) 無床診療所 (歯科を含む)</td> <td>328件 × 50,000円</td> <td>16,400千円</td> </tr> <tr> <td>(4) 薬局</td> <td>181件 × 25,000円</td> <td>4,525千円</td> </tr> <tr> <td>(5) 助産所</td> <td>2件 × 25,000円</td> <td>50千円</td> </tr> <tr> <td>(6) 施術所</td> <td>190件 × 25,000円</td> <td>4,750千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>計 68,887千円</td> </tr> </table> <p>2 支給に係る事務費 160千円</p>									(1) 病院	6,827床 (36件) × 6,000円	40,962千円	(2) 有床診療所	22件 × 100,000円	2,200千円	(3) 無床診療所 (歯科を含む)	328件 × 50,000円	16,400千円	(4) 薬局	181件 × 25,000円	4,525千円	(5) 助産所	2件 × 25,000円	50千円	(6) 施術所	190件 × 25,000円	4,750千円			計 68,887千円
(1) 病院	6,827床 (36件) × 6,000円	40,962千円																											
(2) 有床診療所	22件 × 100,000円	2,200千円																											
(3) 無床診療所 (歯科を含む)	328件 × 50,000円	16,400千円																											
(4) 薬局	181件 × 25,000円	4,525千円																											
(5) 助産所	2件 × 25,000円	50千円																											
(6) 施術所	190件 × 25,000円	4,750千円																											
		計 68,887千円																											
3 事業の成果																													
<p>速やかに支援金の給付を開始したことで多くの医療提供施設等に冬期における燃料費の高騰等に対し支援することができ、地域医療の安定・維持を図ることができた。</p>																													
課題と今後の取組	地域医療の安定・維持を図るため、引き続き医療提供施設等における物価高騰の影響を注視する。																												

3 物価高騰対策

事業名	(新) 介護サービス等事業者物価高騰対策支援金				担当部局	福祉保険部		
事業コード	大	03	3	款	民生費		事項別明細書 掲載ページ	97
	中	12	1	項	社会福祉費			
	小	A9	3	目	老人福祉費			
費用	予 算 額			決 算 額		市民一人当たりの決算額		
	73,270千円			65,318千円		201円		
	決算額の 財源内訳	一般財源		国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源	
			65,318千円					

1 事業目的

高齢者の日常生活に欠かせないサービスを提供している介護サービス等事業者に対して、食材費、ガス代及び燃料代の一部を補助することで、物価高騰による事業運営の負担を軽減し、安定的なサービス提供の継続を支援する。

2 事業概要

事業所種別の区分に応じた対象経費について、支援金を支給

1 支給事業所数 708事業所

2 支給額 65,187千円

【支給実績の内訳】

区分	支給件数	支給額	支給基準額	対象経費
入所施設	155 件	51,690 千円	9,000円×定員数	食材費、ガス代、
通所施設	113 件	5,654 千円	2,000円×定員数	燃料代
その他	440 件	7,843 千円	1事業所20,000円	車両燃料代

※支給額が支給基準額に満たない事業所あり

3 事務費 131千円

3 事業の成果

原油価格・物価高騰の影響により、日常的な介護サービス等の提供に不可欠な暖房や給湯等に係るガス・燃料代、食事提供に係る費用、利用者の送迎等に係るガソリン代等の経費が増加する中、支援金を支給することで、事業運営の負担を軽減し、安定的な介護サービス等の継続的な提供に寄与した。

課題と今後の取組	原油価格・物価高騰の状況によって、国や道の動向を踏まえながら、介護サービス事業者等に対する支援の在り方を検討する。
----------	---

事業名	(新) 障害福祉サービス等事業者物価高騰対策支援金 ／障害児通所支援等事業者物価高騰対策支援金				担当部局	福祉保険部		
事業コード	大	03	3	款	民生費		事項別明細書 掲載ページ	95/101
	中	13	1・2	項	社会福祉費／児童福祉費			
	小	42・43	2・2	目	障害者福祉費／児童措置費			
費用	予 算 額			決 算 額		市民一人当たりの決算額		
	27,904千円			21,876千円		67円		
	決算額の 財源内訳		一般財源	国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源	
			21,876千円					

1 事業目的

障害者及び障害児の日常生活に欠かせないサービスを提供している障害福祉サービス等事業者及び障害児通所支援等事業者に対して、食材費、ガス代及び燃料代の一部を補助することで、物価高騰による事業運営の負担を軽減し、安定したサービス提供の継続を支援する。

2 事業概要

事業所種別の区分に応じた対象経費について、支援金を支給

1 障害福祉サービス等事業所

(1) 事業所数 185 事業所 (2) 支給額 20,171 千円

【支給実績の内訳】

区分	支給件数	支給額	支給基準額	対象経費
入所施設	58 件	15,309 千円	9,000円×定員数	食材費、ガス代、
通所施設	82 件	4,042 千円	2,000円×定員数	燃料代
その他	45 件	820 千円	1事業所20,000円	車両燃料代

※支給額が支給基準額に満たない事業所あり

2 障害児通所支援等事業所

(1) 事業所数 83 事業所 (2) 支給額 1,675 千円

【支給実績の内訳】

区分	支給件数	支給額	支給基準額	対象経費
通所施設	72 件	1,516 千円	2,000円×定員数	食材費、ガス代、燃料代
その他	11 件	159 千円	1事業所20,000円	車両燃料代

※支給額が支給基準額に満たない事業所あり

3 事務費 30 千円

3 事業の成果

原油価格・物価高騰の影響により、日常的な障害福祉サービス等の提供に不可欠な暖房や給湯等に係るガス・燃料代、食事提供に係る費用、利用者の送迎等に係るガソリン代等の経費が増加する中、支援金を支給することで、事業運営の負担を軽減し、安定した障害福祉サービス等の継続的な提供に寄与した。

課題と
今後の取組

原油価格・物価高騰の状況によって、国や道の動向を踏まえながら、障害福祉サービス等事業者及び障害児通所支援等事業者に対する支援の在り方を検討する。

3 物価高騰対策

事業名	(新) 住民税均等割のみ課税世帯給付金支給費				担当部局	福祉保険部	
事業コード	大	03	3	款	民生費	事項別明細書 掲載ページ	95
	中	14	1	項	社会福祉費		
	小	14	1	目	社会福祉総務費		
費用	予 算 額			決 算 額		市民一人当たりの決算額	
	733,683千円			592,089千円		1,826円	
	決算額の 財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源	
		592,089千円					
1 事業目的							
<p>コロナ禍における原油価格・物価高騰等に対する生活支援として、国が実施する住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業の対象とならない令和4年度住民税均等割のみ課税世帯に対し、給付金を支給する。</p>							
2 事業概要							
<p>1 対象世帯 令和4年6月1日において旭川市に住民登録がある世帯で、令和4年度の住民税が以下のいずれかの世帯</p> <p>(1) 均等割のみ課税されている者のみで構成される世帯 (2) 均等割のみ課税されている者と非課税の者で構成される世帯</p> <p>2 申請方法 (1) 市から郵送する申請書による申請 (2) 申請書のダウンロード等による申請 (3) オンラインによる申請</p> <p>3 支給方法 原則、支給世帯の世帯主の口座への振込みにより支給</p> <p>4 支給額 1世帯当たり10万円</p> <p>5 支給実績 (1) 支給世帯 5,651 世帯 (2) 総支給額 565,100 千円</p> <p>6 事務費 26,989 千円</p>							
3 事業の成果							
<p>コロナ禍における原油価格・物価高騰等に対する生活支援として、給付金を支給することにより、国が実施する給付金事業において、これまで支援の対象とならなかった5,651世帯の経済的負担を軽減することができた。</p>							
課題と今後の取組	物価高騰などの状況によって、国や道の動向を踏まえながら、生活に困窮する方々に対する支援の在り方を検討していく。						

事業名	(新) 福祉灯油・物価高騰対策給付金支給費				担当部局	福祉保険部	
事業コード	大	03	3	款	民生費	事項別明細書 掲載ページ	95
	中	14	1	項	社会福祉費		
	小	15	1	目	社会福祉総務費		
費用	予 算 額			決 算 額		市民一人当たりの決算額	
	990,602千円			957,290千円		2,953円	
	決算額の 財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源	
	380,060千円	362,230千円	215,000千円				

1 事業目的

原油価格、食料品価格等の高騰の影響を大きく受けている生活困窮世帯に対し、緊急かつ臨時的な措置として、令和3年度に引き続き、灯油購入費用等の一部を助成する。あわせて、北海道の補助金を活用して、新たに物価高騰対策としての支援金を上乗せすることにより、当該世帯の生活の安定及び福祉の推進を図る。

2 事業概要

1 対象世帯

基準日（令和4年11月1日）において、本市に住民登録があり、世帯全員の令和4年度における個人市区町村民税が非課税で、かつ、次のいずれかに該当する世帯

- (1) 高齢者世帯（令和4年度内に満70歳以上となる方がいる世帯）
- (2) 障害者世帯（身体障害者手帳等（※）の交付を受けている方がいる世帯）
※身体障害者手帳1級・2級、療育手帳A判定、精神障害者保健福祉手帳1級
- (3) ひとり親世帯（旭川市ひとり親家庭等医療費助成の対象となっている世帯）
- (4) 生活保護世帯

2 支給額 1世帯当たり 20,000円

3 支給世帯数等

世帯種別	対象世帯数	支給世帯数	総支給額(千円)
(1) 高齢者世帯	34,205	33,862	677,240
(2) 障害者世帯	1,466	1,454	29,080
(3) ひとり親世帯	1,757	1,754	35,080
(4) 生活保護世帯	9,618	9,562	191,240
合 計	47,046	46,632	932,640

4 事務費 24,650千円

5 前回（令和3年度）からの変更点

- (1) 物価高騰対策分として1世帯当たり10,000円を上乗せ（10,000円→20,000円）
- (2) 生活保護世帯もほかの世帯と同額とした。（5,000円→20,000円）
- (3) 施設等に入所・入院している場合でも食料品価格等の高騰による影響を受けていることから、支給対象者が施設等に入所・入院している場合も支給した。
- (4) 電子申請を可能とするとともに、特定公的給付の指定を受けたことにより、税情報や過去の給付金の情報を活用し、対象世帯にプッシュ型で案内・支給した。

3 事業の成果

北海道の補助金を活用した特別措置ではあるが、灯油購入費用助成金10,000円に物価高騰対策としての支援金10,000円を上乗せしたことで、46,632世帯の経済的負担を軽減することができた。

課題と
今後の取組

事業の実施については原油価格の動向による部分が多いが、物価高騰なども踏まえて、支援の在り方を検討する。

3 物価高騰対策

事業名		公共交通事業者等緊急支援金				担当部局	地域振興部
事業コード	大	07	2	款	総務費	事項別明細書 掲載ページ	87
	中	12	1	項	総務管理費		
	小	52	9	目	企画費		
費用	予 算 額			決 算 額		市民一人当たりの決算額	
	142,514千円			139,385千円		430円	
	決算額の 財源内訳	一般財源	国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源	
	13,880千円	125,505千円					
1 事業目的							
<p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、事業運営に特に影響を受けている公共交通事業者等に対し、事業の継続に向けた支援を行う。</p>							
2 事業概要							
<p>1 公共交通事業者等緊急支援金 58,242千円 コロナ禍において、原油価格や物価高騰による影響を受けた市内交通事業者に対する事業継続に向けた支援</p> <p>(1) バス事業者 3者 (25,369千円) (2) 貸切バス事業者 5者 (1,637千円) (3) 法人タクシー事業者 11者 (22,432千円) (4) 個人タクシー事業者 119者 (7,660千円) (5) 福祉タクシー事業者 13者 (1,144千円)</p> <p>2 環状通り循環線実証実験運行支援金 13,062千円 利便性向上と車内の密集緩和による感染予防を目的に運行経費の一部を支援</p> <p>3 路線バス広域路線運行支援金 54,201千円 広域バス路線の安定した運行の継続に向けた交通事業者に対する支援</p> <p>4 路線バス生活交通路線運行支援金 13,880千円 国や北海道と協調し、主要な郊外路線の運行経費の一部を支援</p>							
3 事業の成果							
<p>新型コロナウイルス感染症拡大により影響を大きく受けた交通事業者等に対し支援を行うことで、利用者が減少する中でも事業継続が図られ、市内の公共交通体系の維持に寄与した。</p>							
課題と今後の取組		<p>新型コロナウイルス感染症の影響により公共交通利用者が減少し、利用者の増加に向けた様々な取組を進めている中で、今後の公共交通の状況を的確に見極めながら緊急性や必要性に応じ、適切な支援を検討する必要がある。</p>					

事業名	中小企業振興資金融資事業費					担当部局	経済部																								
事業コード	大	06	7	款	商工費	事項別明細書 掲載ページ	115																								
	中	22	1	項	商工費																										
	小	15	1	目	商業振興費																										
費用	予 算 額			決 算 額		市民一人当たりの決算額																									
	7,106,681千円			5,849,029千円		18,042円																									
	決算額の 財源内訳	一般財源		国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源																								
		40,564千円		16,470千円			5,791,995千円																								
※費用には、物価高騰対策以外の事業費を含む																															
1 事業目的																															
<p>市内で事業を営む中小企業者等の資金調達を円滑にするため、各種融資制度を展開するほか、借入時に発生する信用保証料や利子について補助を行うなど、金融面から市内中小企業者等を支援する。</p> <p>令和4年度においては、コロナ禍及び物価高騰の影響を受けた中小企業者等に対する融資メニューを拡充し、信用保証料の補助を行うことで、資金繰りや経営の安定化を支援する。</p>																															
2 事業概要																															
<p>1 中小企業者等への資金の融資 〈令和4年度融資実績〉</p> <table border="0"> <tr> <td>(1) 取扱資金数</td> <td>10資金</td> <td>(16種類)</td> </tr> <tr> <td>(2) 新規貸付額</td> <td>3,838,869千円</td> <td>(新規貸付件数 481件)</td> </tr> <tr> <td>(3) 貸付残高(令和5年3月31日現在)</td> <td>8,235,974千円</td> <td>(融資件数 1,253件)</td> </tr> </table> <p>2 決算の概要</p> <table border="0"> <tr> <td>(1) 金融機関への預託金(貸付金)</td> <td>5,759,290千円</td> <td>(預託先 13金融機関)</td> </tr> <tr> <td>(2) 補助金の交付</td> <td>85,553千円</td> <td>(交付件数 840件)</td> </tr> <tr> <td> (ア) 信用保証料補助</td> <td>(45,149千円)</td> <td>(交付件数 332件)</td> </tr> <tr> <td> (イ) 利子補給</td> <td>(40,404千円)</td> <td>(交付件数 508件)</td> </tr> <tr> <td>(3) その他事務費等</td> <td>4,186千円</td> <td></td> </tr> </table>								(1) 取扱資金数	10資金	(16種類)	(2) 新規貸付額	3,838,869千円	(新規貸付件数 481件)	(3) 貸付残高(令和5年3月31日現在)	8,235,974千円	(融資件数 1,253件)	(1) 金融機関への預託金(貸付金)	5,759,290千円	(預託先 13金融機関)	(2) 補助金の交付	85,553千円	(交付件数 840件)	(ア) 信用保証料補助	(45,149千円)	(交付件数 332件)	(イ) 利子補給	(40,404千円)	(交付件数 508件)	(3) その他事務費等	4,186千円	
(1) 取扱資金数	10資金	(16種類)																													
(2) 新規貸付額	3,838,869千円	(新規貸付件数 481件)																													
(3) 貸付残高(令和5年3月31日現在)	8,235,974千円	(融資件数 1,253件)																													
(1) 金融機関への預託金(貸付金)	5,759,290千円	(預託先 13金融機関)																													
(2) 補助金の交付	85,553千円	(交付件数 840件)																													
(ア) 信用保証料補助	(45,149千円)	(交付件数 332件)																													
(イ) 利子補給	(40,404千円)	(交付件数 508件)																													
(3) その他事務費等	4,186千円																														
3 事業の成果																															
<p>コロナ禍における資金繰り支援として「ニューパワーアップ資金」の新型コロナウイルス関連枠を拡充することに加え、コロナ禍及び物価高騰対策として「災害・景気対策融資(景気関連)」を拡充し、信用保証料補助を行うことで、中小企業者等の円滑な資金調達に寄与した。</p> <p>【令和4年度新規貸付実績】</p> <table border="0"> <tr> <td>・災害・景気対策融資(景気関連)</td> <td>50件</td> <td>656,500千円</td> </tr> <tr> <td>・ニューパワーアップ資金(新型コロナウイルス関連)</td> <td>5件</td> <td>46,000千円</td> </tr> </table>								・災害・景気対策融資(景気関連)	50件	656,500千円	・ニューパワーアップ資金(新型コロナウイルス関連)	5件	46,000千円																		
・災害・景気対策融資(景気関連)	50件	656,500千円																													
・ニューパワーアップ資金(新型コロナウイルス関連)	5件	46,000千円																													
課題と今後の取組	<p>市内中小企業者等の融資に係るニーズを把握するとともに、社会経済情勢や、国や道などの方向性等を踏まえ、必要に応じて融資制度の見直しや充実に努める。</p>																														

3 物価高騰対策

事業名	(新) 生産費高騰対応緊急農家支援費				担当部局	農政部		
事業コード	大	06	6	款	農林水産業費		事項別明細書 掲載ページ	111
	中	23	1	項	農業費			
	小	62	3	目	農産園芸振興費			
費用	予 算 額			決 算 額		市民一人当たりの決算額		
	72,217千円			59,712千円		184円		
	決算額の 財源内訳	一般財源		国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源	
			59,712千円					

1 事業目的

農業生産に不可欠な肥料，資材及び飼料の価格高騰により，生産費の負担が増加している農業者に対して支援金を支出することで，営農を継続する意欲を喚起する。

2 事業概要

1 概要

旭川市内の農業者が，令和4年産として販売することを目的に生産した水稻，畑作，野菜等に係る作付面積や畜産に係る飼養頭羽数に，生産に必要な肥料，資材及び飼料の高騰額相当分を乗じた額の2分の1を支援。
(補助上限50万円)

2 支給実績

- (1) 支給先：市内895件の農業者
- (2) 支給額：59,712千円



▲価格が高騰している肥料

3 事業の成果

生産費が高騰している農業者に対し支援をすることで，営農を継続する意欲を喚起し，本市農業の維持を図ることができた。

課題と
今後の取組

生産費は今後も上がることが予想されることから，状況に応じ，適切な支援を行っていく。

事業名					担当部局	経済部	
事業コード	大	06	7	款	商工費	事項別明細書 掲載ページ	115
	中	22	1	項	商工費		
	小	53	1	目	商業振興費		
費用	予 算 額			決 算 額		市民一人当たりの決算額	
	428,493千円			232,022千円		716円	
	決算額の 財源内訳	一般財源		国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源
			232,022千円				
1 事業目的							
<p>コロナ禍による売上減少に加え、原材料等の価格高騰の影響を受ける市内事業者に対し、北海道の「道内事業者等事業継続緊急支援金（原材料価格高騰分）」に上乗せして支援金を支給するとともに、事業者が円滑に各種支援を受けられるよう相談窓口を設置し、市内事業者の事業継続に向けた支援を行う。</p>							
2 事業概要							
1 事業内容							
(1) 給付要件 道内事業者等事業継続緊急支援金（原材料価格高騰分）の給付決定を受けており、本店（本社）（個人事業者の場合は自宅住所）が市内にある事業者							
(2) 給付額 法 人 : 10万円 個人事業者 : 5万円							
2 決算の概要							
(1) 交付実績 法 人 : 150,600千円（交付件数 1,506件） 個人事業者 : 78,700千円（交付件数 1,574件） 計 : 229,300千円（交付件数 3,080件）							
(2) その他事務費等 2,722千円（報償費、広告料、給料など）							
3 事業の成果							
<p>コロナ禍及び物価高騰の影響を受けている事業者に対し、補助金交付により事業継続に向けた一助となった。また、相談窓口において事業者の経営全般に関する相談に対応するとともに、各種情報提供などの支援を行った。</p>							
課題と 今後の取組	<p>コロナ禍及び物価高騰などの社会経済情勢の変化や、市内事業者の状況について把握するとともに、国や道などの方向性等を踏まえ、事業者の事業継続に向けた取組を実施していく。</p>						

3 物価高騰対策

事業名	(新) 貨物自動車運送事業者支援金					担当部局	経済部
事業コード	大	06	7	款	商工費	事項別明細書 掲載ページ	115
	中	22	1	項	商工費		
	小	54	1	目	商業振興費		
費用	予 算 額			決 算 額		市民一人当たりの決算額	
	128,248千円			103,175千円		318円	
	決算額の 財源内訳	一般財源		国庫支出金	道支出金	市 債	その他特定財源
			103,175千円				
1 事業目的							
<p>コロナ禍の長期化に加え、全国的な燃油価格高騰の影響を大きく受けている貨物自動車運送事業者に対し支援金を給付することで、貨物自動車運送事業者の事業継続の一助とし、本市の経済を支えている物流体制の維持を図る。</p>							
2 事業概要							
<p>1 実施内容 市内に本店又は営業所を有し、令和4年9月30日以前から貨物自動車運送事業法で定める、一般貨物自動車運送事業、特定貨物自動車運送業、貨物軽自動車運送事業のいずれかを営業し、対象車両を使用する事業者に対し、支援金を給付する。</p> <p>(1) 受付期間 令和4年10月7日～令和4年12月23日</p> <p>(2) 給付額 (ア) 一般・特定貨物自動車運送事業 対象車両1台につき3万円 (イ) 貨物軽自動車運送事業 対象車両1台につき2万円 ※ 1事業者の上限額150万円</p> <p>2 給付件数及び給付総額 (1) 給付件数 417事業者(3,467台) (内訳：一般・特定貨物自動車運送事業 3,078台 貨物軽自動車運送事業 389台) (2) 給付総額 100,120千円</p> <p>3 その他事務費 3,055千円(給料、広告料、使用料及び賃借料など)</p>							
3 事業の成果							
<p>燃油価格高騰の影響を大きく受けている貨物自動車運送事業者に対し、支援金を給付したことで、貨物自動車運送事業者の事業継続に一定の効果があった。</p>							
課題と 今後の取組	今後も各業界の状況に応じ、必要な支援策について検討する。						